

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紺野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 松崎 城康

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 松崎 城康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,575,073	9,815,023	12,652,433	13,326,031	13,462,859
経常利益又は経常損失() (千円)	1,157,989	477,703	852,697	866,810	699,433
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,677,351	869,298	918,253	870,078	136,924
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,296,683	1,807,732	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,235,940	5,606,540	5,606,540	5,606,540	5,611,540
純資産額 (千円)	2,862,564	2,984,500	3,900,051	4,699,767	4,769,015
総資産額 (千円)	10,240,387	10,981,056	11,256,451	10,760,484	10,901,234
1株当たり純資産額 (円)	542.39	532.23	695.57	838.26	849.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	15.00 (-)	17.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	320.43	165.81	163.82	155.23	24.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	163.80	155.21	24.41
自己資本比率 (%)	27.7	27.2	34.6	43.7	43.7
自己資本利益率 (%)	45.7	29.9	26.7	20.2	2.9
株価収益率 (倍)	-	-	19.3	24.7	147.3
配当性向 (%)	-	-	9.2	11.0	61.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	909,214	159,465	1,472,014	1,174,318	1,235,987
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,355	109,615	127,793	239,511	2,901,211
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,254,888	1,402,902	921,255	1,406,734	540,639
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	413,575	1,866,328	2,289,294	1,817,367	5,413,926
従業員数 (人)	712	668	639	638	658
[外、平均臨時雇用者数]	[181]	[223]	[255]	[252]	[225]
株主総利回り (%)	106.3	104.1	110.2	134.4	126.5
(比較情報：配当込みTOPIX) (%)	[142.1]	[145.0]	[153.4]	[216.8]	[213.4]
最高株価 (円)	3,540	3,290	3,370	4,005	4,090
最低株価 (円)	2,692	2,950	2,990	3,155	3,450

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第42期の1株当たり配当額17円には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

4. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

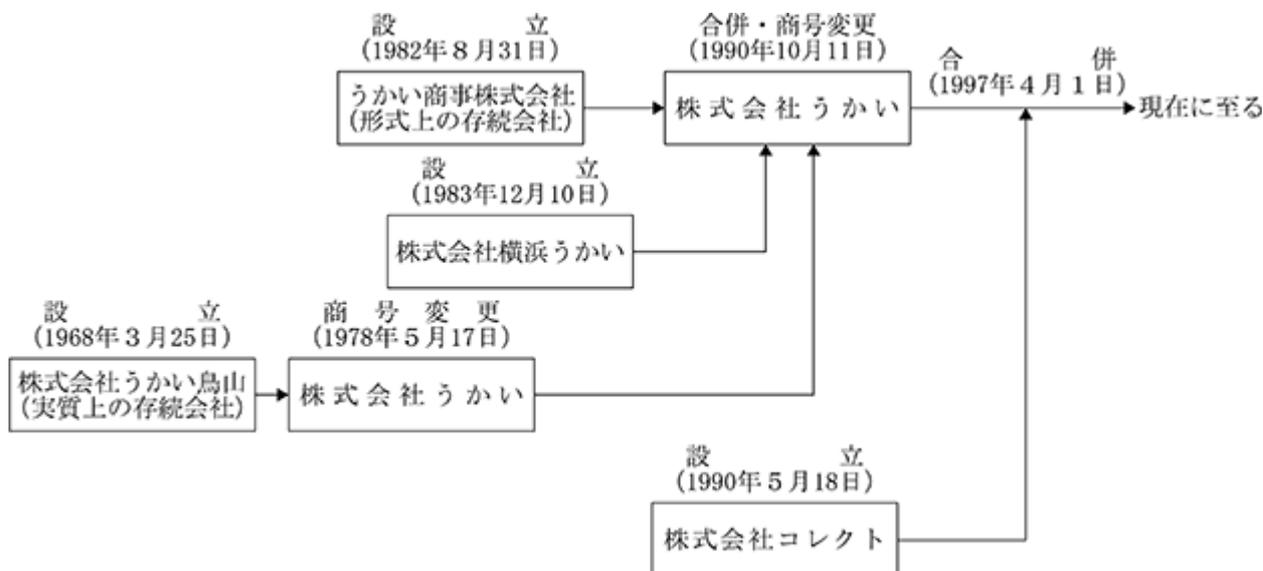
5. 第39期及び第40期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、うかい商事株式会社 1982年8月31日設立、本店所在地 東京都八王子市)は、1990年10月11日を合併期日として、株式会社うかい(実質上の存続会社、1968年3月25日設立、本店所在地 東京都八王子市)及び株式会社横浜うかい(1983年12月10日設立、本店所在地 神奈川県大和市)を吸収合併し、株式会社うかいに商号を変更いたしました。

なお、当社は関係会社との業務の一体化を目的として1997年4月1日を合併期日とし、株式会社コレクト(1990年5月18日設立、本店所在地 東京都八王子市)を吸収合併しております。



(事業の変遷)

年月	事項
1964年12月	東京都八王子市にうかい鳥山創業。
1968年3月	東京都八王子市に株式会社うかい鳥山を設立。
1974年12月	東京都八王子市に八王子うかい亭を開店。
1975年11月	東京都八王子市にうかい竹亭を開店。
1978年5月	株式会社うかい鳥山を株式会社うかいに商号変更。
1982年8月	うかい商事株式会社(現：株式会社うかい)を設立。
1983年12月	神奈川県大和市に株式会社横浜うかい(横浜うかい亭)を設立。
1990年10月	うかい商事株式会社が株式会社うかい及び株式会社横浜うかいを合併。同時にうかい商事株式会社は株式会社うかいに商号変更。
1993年11月	東京都八王子市にとうふ屋うかい 大和田店を開店。
1996年8月	神奈川県足柄下郡箱根町に箱根ガラスの森を開設。
1997年4月	株式会社コレクトを吸収合併。
1997年11月	山梨県南都留郡富士河口湖町に株式会社河口湖うかいを設立。
1999年9月	山梨県南都留郡富士河口湖町に河口湖オルゴールの森を開設。
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年3月	東京都八王子市にウカイリゾートを開店。
2001年10月	神奈川県川崎市宮前区にとうふ屋うかい 鷺沼店を開店。
2003年12月	東京都中央区銀座に銀座うかい亭を開店。
2004年12月	ジャスダック証券取引所(後の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年9月	東京都港区芝公園に東京 芝 とうふ屋うかいを開店。
2005年12月	神奈川県横浜市青葉区にあざみ野うかい亭を開店。
2007年3月	株式会社河口湖うかいに河口湖オルゴールの森を事業譲渡。

年月	事項
2007年11月	東京都渋谷区神宮前に表参道うかい亭を開店。
2009年7月	ウカイリゾートを閉店。
2009年9月	東京都千代田区丸の内にGRILLうかい(現:グリルうかい 丸の内店)を開店。
2011年3月	子会社の株式会社河口湖うかいの株式の一部を売却し、非連結化。
2013年7月	神奈川県横浜市青葉区にアトリエうかい たまプラーザを開店。
2014年4月	東京都中央区銀座に銀座 kappou ukai (現:銀座 kappou ukai 肉匠)を開店。
2016年9月	アトリエうかい 八王子工房(東京都八王子市)がISO22000の認証取得を受ける。
2017年2月	東京都千代田区大手町にル・プーレ ブラッスリーうかいを開店。
2017年7月	東京都港区高輪にアトリエうかい エキュート品川を開店。
2017年9月	東京都調布市にアトリエうかい トリエ京王調布を開店。
2017年11月	御盟晶英酒店股份有限公司(台湾・高雄市)と業務提携し、台湾・高雄市にうかい亭高雄(カオシュン)を開店。
2018年3月	東京都港区六本木に六本木うかい亭及び六本木 kappou ukaiを開店。
2019年1月	御盟建設股份有限公司(台湾・高雄市)と業務提携し、台湾・台北市にTHE UKAI TAIPEIを開店。
2019年4月	大阪府大阪市北区にアトリエうかい 阪急うめだ本店を開店。
2021年11月	京都府京都市下京区にアトリエうかい 高島屋京都店を開店。
2022年3月	アトリエうかい 阪急うめだ本店を契約満了により閉店。
2022年4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴いスタンダード市場へ移行。
2022年5月	大阪府大阪市中央区にアトリエうかい 高島屋大阪店を開店。
2024年8月	アトリエうかい たまプラーザを契約期間満了により閉店。
2024年9月	東京都千代田区丸の内にアトリエうかい グランスタ東京を開店。
2024年11月	うかい竹亭を閉店。

(注)2025年4月3日付で東京都八王子市に当社の次の成長に資する新規事業開発に特化した子会社、株式会社UKAI ZM corporation(出資比率:当社100%)を設立いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営、物販商品の製造販売、及び文化事業(美術館)の運営を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」のセグメントの区分と同一であります。

(1) レストラン事業部について

当社は、和食及び洋食料理のディナーレストランの経営を行っております。2025年3月末現在の店舗数は和食料理店6店舗、洋食料理店8店舗になります。

和食料理店は、うかい鳥山(いろり炭火焼料理)、とうふ屋うかい 大和田店・とうふ屋うかい 鷺沼店・東京 芝とうふ屋うかい(とうふ料理)、銀座 kappou ukai 肉匠・六本木 kappou ukai(割烹料理)の営業を行っております。

洋食料理店は、八王子うかい亭・横浜うかい亭・銀座うかい亭・あざみ野うかい亭・表参道うかい亭・六本木うかい亭(鉄板料理)、グリルうかい 丸の内店(グリル料理)、ル・プーレ ブラッスリーうかい(ブラッスリー)の営業を行っております。

(2) 物販事業部について

当社は、物販商品の開発・製造及び販売を行っております。2025年3月末現在の店舗数は洋菓子店5店舗になります。

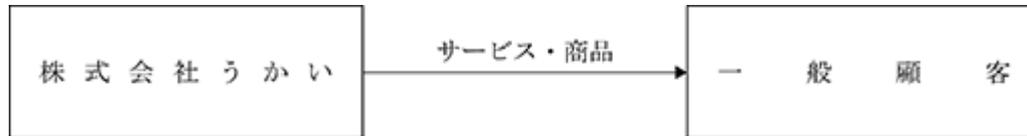
洋菓子店は、アトリエうかい トリエ京王調布(製菓工房・店頭販売)、アトリエうかい エキュート品川・アトリエうかい 高島屋京都店・アトリエうかい 高島屋大阪店・アトリエうかい グランスタ東京(店頭販売)の営業を行っております。

(3) 文化事業部について

当社は、箱根ガラスの森を運営しております。

箱根ガラスの森では、ヴェネチアン・ガラスの美術工芸品の展示及び併設するミュージアム・ショップでの商品販売、レストラン等の営業を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売
文化事業（美術館等）の運営

(注)2025年3月28日開催の取締役会において、当社100%出資による子会社の設立を決議いたしました。なお、当該子会社の概要は以下のとおりであります。

会社名	株式会社UKAIzm corporation
事業の内容	飲食店全般のコンサルティング業 飲食店の各種プロデュース業 飲食店の各種監修業 飲食新業態開発業 フードコーディネーター及びメニュー開発・商品開発業 飲食店教育研修業 他
資本金	10百万円
設立日	2025年4月3日

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
658[225]	37.2	8.1	4,938,313

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業部	466[156]
物販事業部	81[47]
文化事業部	54[14]
全社(共通)	57[8]
合計	658[225]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.1	64.0	75.3	71.9	109.1	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。ステークホルダーの皆様を大切に、そして大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、和みなどをご提供することで社会に貢献することを第一義に、魅力ある企業をつくりあげてまいります。

(2) 経営環境

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で、米国の貿易政策による景気後退懸念の増大、継続する物価上昇の個人消費に及ぼす影響、ウクライナ・中東地域をめぐる地政学的リスク、加えて金融市場の変動による資金調達環境の変化等、留意すべき事象が多く存在しており、先行きの不透明感は継続、慎重な経営判断が求められる状況にあります。

当社が属する外食産業においては、新型コロナウイルス感染症の収束による社会経済活動の正常化や、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド需要拡大等で人流の回復が一段と進み、緩やかな回復基調が続いている一方で、慢性的な人手不足による人件費の高騰が企業経営に負担をかけております。加えて、原材料価格の上昇が収益構造を圧迫、価格転嫁の難しさから利益率の低下を招く可能性もあります。物価高による消費マインドの低下が外食産業の回復に水を差す懸念もあり、市場に与える各種影響を慎重に見極める必要があります。

(3) 長期経営構想2035 / 中期経営計画2030

当社が属する外食産業を取り巻く環境は、かつてない速度で変化し続けています。国内市場においては少子高齢化による労働者数や消費者数の減少が進み、競争が激化するなかで外食市場の成熟化が進展しています。従来のビジネスモデルでは成長を維持することが難しくなりつつあり、革新的な戦略の策定が求められています。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴う社会経済活動の正常化は、消費者ニーズに大きな変化をもたらしました。外食業界においては、利便性を重視したデジタルオーダーの普及や、新しいライフスタイルに適応したサービス提供が求められています。加えて、食の安全性や健康志向の高まりにより、提供するメニューや食材の選定にも新たな基準が必要となるなど、消費者の価値観の変容が顕著になっています。

さらに、気候変動と持続可能性を考慮した規制強化が進むなか、環境負荷の低減を目指した取り組みが企業の競争力を左右する要因となっています。食品ロス削減、持続可能な調達、エネルギー効率の向上など、環境対応への責任を果たすことが求められています。

また、テクノロジーの進化は外食産業にも大きな影響を与えており、フードテックやAIを活用した業務効率化が重要な経営課題であり、食材の選定・管理、顧客体験の向上、労働環境の改善など、多方面での技術活用が経営の持続性を左右する時代となっています。

このような変化のなかで、当社は未来を見据え、長期的な成長を実現するための長期経営構想2035（10年後の2035年にありたい姿）を策定しました。策定した長期経営構想は「多様な食の業態に携わり、永続企業・ブランドを築き、すべての人に笑顔や感動、幸せな時間をプロデュースする」、この構想を実現するための行動指針として「未来に向かって前に進む」を掲げます。この長期経営構想を実現するため、重点施策として定めた「収益力の向上」と「人材力の強化・現場環境の充実」を好循環させることで、ブランド価値の向上、人材育成、新たな収益源の確立など、企業としての成長戦略を推進し、持続可能なビジネスモデルの構築と中長期的な企業価値の向上を目指してまい

ります。

<長期経営構想>

「多様な食の業態に携わり、永続企業・ブランドを築き、すべての人に笑顔や感動、幸せな時間をプロデュースする」

<長期経営構想2035で目指す姿>

うかいブランドを核とし、時代の変化に順応できる構造を築く

「うかい鳥山」や「うかい亭」に代表される、これまでのハイブランド店舗に捉われず、複数の飲食事業を立ち上げ、展開することで、時代の変化に順応できる構造を築いてまいります。またブランドの持つ独自性や価値を維持しつつ、多様なターゲットに向けたビジネスを展開し、より広範囲な市場にアプローチできるようにします。たとえば、従来のお客様層から間口を広げた新業態の立上げやブランドプロデュース事業も視野に入れることで、リスク分散と成長機会の拡大を図ります。

うかいブランドと新規事業の相互活用

新規事業への投資は単なる拡大戦略ではなく、うかいブランド自体の成長に貢献するものとして考えます。新規事業で得られたデータを既存事業にフィードバックすることで、既存店舗のサービス品質向上に役立て、ブランド全体の競争力を高めてまいります。

事業間のシナジーを意識し、基盤を確立する

複数の事業を展開する場合、それぞれの事業が相互に影響し合い、価値を高め合うことが重要になります。そのため、既存事業、新規事業が価値を高め合い、成長スピードを加速し、企業全体としての強固な経営基盤を築いてまいります。

<行動指針>

「未来に向かって前に進む」

- ・2024年に創業60周年を迎え、創業第2章として、伝統と革新を内に秘め、未来に向かって、前に進む。
- ・既存の手段や仕組みに囚われず、自由に発想し新しいことに挑戦する。
- ・攻めの姿勢を心がけ、失敗を恐れずに挑戦し続ける。
- ・社内外に志を共にできる同士を作り、共創を心掛ける。

<重点施策>

収益力の向上

- ・東京芝とうふ屋うかいの閉店を見据え、収益力の向上に今一度、集中する。
- ・既存のレストラン、物販、文化事業に加え、子会社を中心とした新たなビジネスモデルの開発を進め、新たな収益の源泉を確立する。
- ・新たな収益の源泉を確立することで、もう一つの重点施策（人材力の強化と現場環境の充実）へ投資することが可能となる。

人材力の強化と現場環境の充実

・国内外で高い価値・信頼がある「うかいブランド」は、品質とサービスの高さに裏打ちされ、当社で働く従業員によって支えられている。そのため、ブランドの維持・強化には人材育成と働きやすい現場環境の整備が不可

欠になる。

・当社を選択し、働いてもらう環境整備（人材育成、社内制度等）を継続し、加えて、時代に合わせた現場環境の充実を図ることで、従業員の満足度を向上させ、優秀な人材を確保する。例として、2025年度に開講した社内教育制度「UKAI Academy（うかいアカデミー）」を通じて、料理・サービスのプロフェッショナル人材の育成を推進する。

・働きやすさが向上することで、従業員が集まり、定着率が上がり、店舗運営の質を向上させ、より良いサービスを提供することができる。

・結果として収益力が向上し、企業のさらなる成長や新規事業への投資が可能になり、また従業員をはじめ株主様やお客様等のステークホルダーの皆様に還元することができる。

< 中期経営計画2030 >

長期経営構想2035の実現に向けて、2030年のあるべき姿をバックキャストし、2025～2030年までの5ヶ年を中期経営計画2030と設定しました。中期経営計画では2025年4月3日に設立した子会社（株式会社UKAIzm corporation）による新規事業の創出と物販事業を成長の柱と位置づけ、積極的に強化・拡大してまいります。

UKAIzm

UKAIzmは新たな企業価値の創造を目指し、新規事業の創出を目指します。「うかい」の既成概念にとらわれず、自由な発想で新しい事業を立ち上げ、展開していくことで、さらなる事業拡大を図ります。この新規事業の創出は、当社の持続的な成長を支える重要な要素となります。既に一部、実績を上げており、うかいブランドにまで波及する効果を期待できると考えております。

展開を予定している事業は主にブランドプロデュースと新業態開発になります。これまでの海外展開での経験、改良点を活かし、国内・海外で新たなブランドプロデュース戦略を実施します。今後は業務提携だけでなく、コンサルティング業の展開も検討しております。新業態開発はこれまでのハイブランド店舗から、お客様層を広げて日常的に利用できるようなセカンドブランド店舗を多店舗展開し、マルチブランド戦略を実施いたします。そのほか既存レストラン事業では使用しない周辺食材をフル活用し、スケールメリットも効く業態や、既存レストラン事業をリブランディングした業態の創出も実施いたします。これまでのうかいの本質である料理やサービスの品質は変えず、特定料理・テーマに特化した専門店の展開や、少人数、少額投資で運営可能な業態の開発も目指します。

レストラン事業

レストラン事業は、当社の基盤となる屋台骨であり、UKAIzmの新規事業展開を支える事業です。レストラン事業が生み出すブランド価値と顧客体験が、UKAIzmの新たなビジネスの可能性を広げる役割を果たします。これまで品質向上の追求・海外事業への挑戦などを実施してまいりましたが、引き続きブランド価値の維持と段階的な拡大を推進し、加えて、UKAIzmの事業活動による好循環で両事業のシナジーを最大化し、収益の向上を実現してまいります。

物販事業

物販事業は、EC販売や関西圏への出店など、多様な施策を展開してまいりました。2024年9月には日本の玄関口である東京駅構内商業施設のグランスタ東京にオープンし、当事業年度の売上高増加に寄与しました。しかし、さまざまな出店要請や需要の高まりに対して十分に応えきれなかった側面もあり、今後は製造キャパシティの拡大が重要となります。そのため、新たな工場の設立による生産能力の向上と、新規出店を通じた市場拡大に取り組み、持続的な成長を図ります。新工場は単なる工房ではなく「体験型工房・併設カフェ」を構想、2026年初夏稼働を目指します。製造キャパシティの増加により、商品供給量が改善・売上高増加に寄与、見学体験スペースを含むカフェ店舗エリアは地域貢献とブランド発信の役割を担っていく予定です。

文化事業

文化事業は、他事業とのシナジーが限定的であるため、その展開について慎重な検討が必要と考えております。今後の市場動向や企業ビジョンに照らし合わせながら、最適な形での運営方針を策定してまいります。

(4) 長期経営構想2035、中期経営計画2030とサステナビリティ

当社は、社会課題に対する当社の事業価値を明確にするため、ESG経営を推進し、持続可能な社会の実現にステークホルダーの皆様と共に取り組んでおります。また基本理念である「利は人の喜びの陰にあり」を礎に、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」と考えており、この基本理念、経営精神と共に、サステナビリティへの取り組みを更に進化させ、パーパス（おもてなしで人を豊かに）の実現を目指すことを目的に、当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を以下のように特定しました。

- ・食の安全・安心
- ・コンプライアンスの遵守・コーポレートガバナンスの強化
- ・顧客プライバシーの保護
- ・仕事への誇りや働き甲斐が持てる労働環境づくり
- ・人材育成・イノベーションの創出
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・地域社会への貢献を通じた食文化発展への寄与
- ・循環型経済への貢献・廃棄物、食品ロスの削減
- ・低炭素社会への貢献・省エネ活動の推進
- ・持続可能な水資源の利用
- ・生物多様性の保護

当社は、長期経営構想2035、中期経営計画2030に加え、以上の基本理念、経営精神、サステナビリティにかかわるマテリアリティ等に取り組む、ステークホルダーの皆様へ価値をご提供し、長期経営構想を実現してまいります。

(5) 経営上の目標と達成状況を判断するための経営指標

長期経営構想2035、中期経営計画2030で重視している経営指標として、売上高、営業利益、営業利益率、自己資本利益率（ROE）、新規事業創出件数の5つを設定しました。

売上高と営業利益の向上は、事業の安定成長を示すものであり、企業の競争力を高めるために欠かせません。営業利益率の改善は、経営の効率性を向上させることを目的としており、持続的な収益性の確保に直結します。また、自己資本利益率（ROE）は、株主価値の最大化を目指す指標として位置づけ、資本の有効活用を重視しています。さらに新規事業の創出は、変化する市場環境に対応しながら、新たな収益源を確保するための鍵となります。

中期経営計画にあたる2030年度は売上高14,000百万円、営業利益850百万円、営業利益率6.1%、自己資本利益率（ROE）5.0%、新規事業創出件数5件を目標として決めました。2035年度には売上高16,000百万円、営業利益1,200万円、営業利益率7.5%、自己資本利益率（ROE）8.0%、新規事業創出件数は10件（2030年から純増5件）を目指します。

本経営指標の実現に向けて、重点施策を実行し、売上高の拡大や営業利益の向上を推進してまいります。加えて、積極的な新規事業の開発を進めることで、既存事業の枠を超えた成長機会を創出し、全体の競争力を強化します。今後も市場動向を的確に捉えながら、革新的な取り組みを加速し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

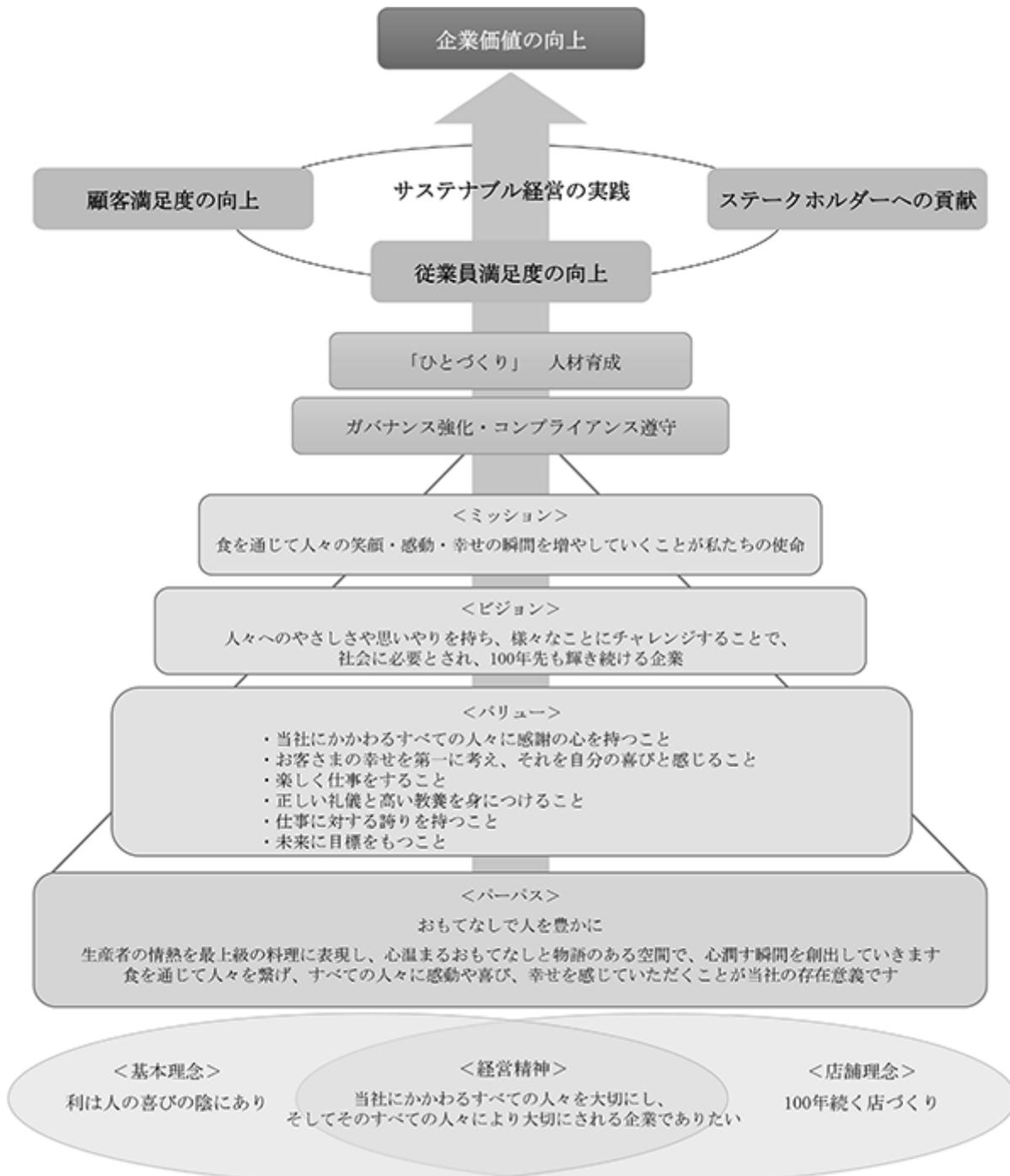
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時点において、当社が判断したものであります。

当社は「100年続く店づくり」という店舗理念を掲げ、日本の食文化の発展に貢献できる企業を目指しております。食の安全・安心を提供することはもとより、従業員にとって働きやすい企業の環境をつくり、事業活動のなかで「食を通じて」「地域に根ざした」持続的な社会の実現に取り組んでまいります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、社会課題に対する当社の事業価値を明確化するため、ESG経営を推進し、持続可能な社会の実現に向けてステークホルダーの皆様と共に取り組んでまいります。

(2) 概念図



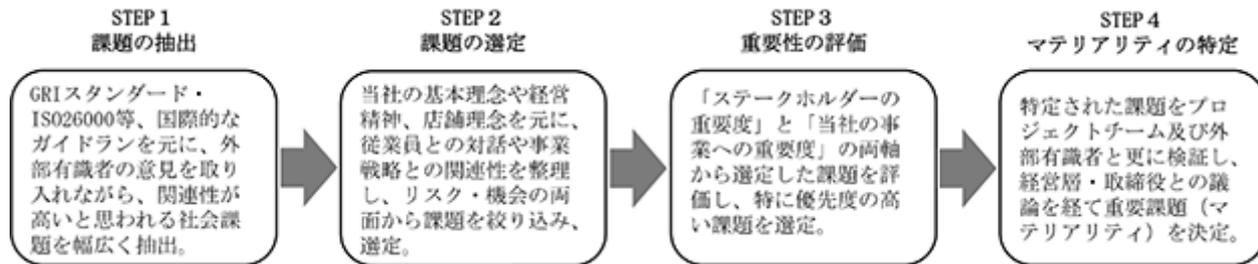
(3) SDGsへの賛同表明

当社は「100年続く店づくり」という店舗理念を掲げ、日本の食文化の発展に貢献できる企業を目指しておりますが、その実現に向けては社会・環境・経済が持続可能であることが前提になると考えております。そこで、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するためSDGsの重要課題（マテリアリティ）を特定し、取り組みを推進してまいります。

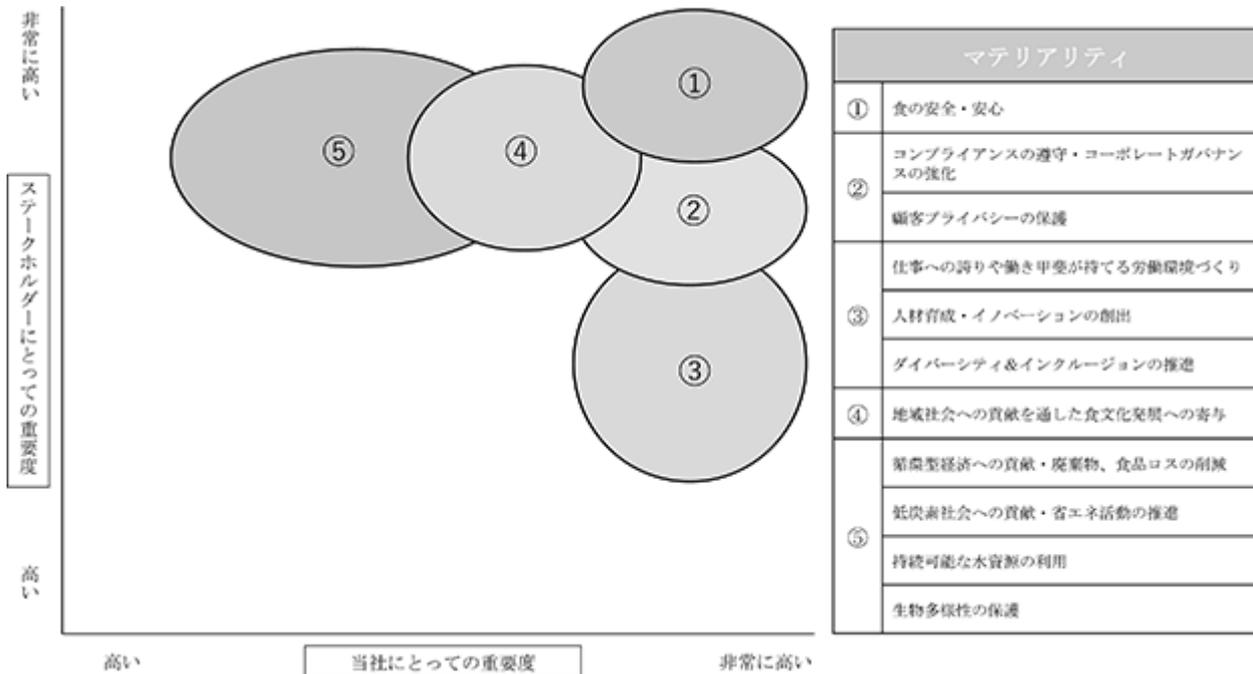
(4) マテリアリティ（重要課題）

当社は、基本理念である「利は人の喜びの陰にあり」を礎に、「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」と考えております。その理念と共に、サステナビリティへの取り組みを更に進化させ、パーパスの実現を目指すことを目的に、当社が取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

(5) マテリアリティの特定プロセス



(6) マテリアリティマトリックス



(7) マテリアリティと取り組み内容

マテリアリティ	主な取り組み	対応するSDGs目標
食の安全・安心	<p>■ISO22000認証、HACCP基準を遵守した衛生管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社製造品のラベル表示におけるアレルギー、産地、食品添加物等の情報は法令遵守し、適正な表示がされていることを確認してから販売。 製品の賞味期限は、公的なガイドラインを基に微生物検査、理化学検査、官能検査を行い設定。 食品ロス低減を目的とした賞味期限延長の検討の際は、すべての検査が合格した時点での製品規格書の改訂を徹底。 飲食店舗では、外部業者と連携した衛生検査を実施し、衛生管理の徹底を図る。加えて、定期的な食中毒防止講習会や、冬季のノロウイルス検査を通じて、食中毒リスクへの対応を強化。 	
コンプライアンスの遵守・コーポレートガバナンスの強化	<p>■公平・公正な経営基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止の取り組みとしてホットライン相談窓口を設置。 定期的なコンプライアンス研修の実施、社内浸透の取り組みの推進。 定期実施のリスク管理委員会、コンプライアンス分科会での啓蒙、推進。 	
顧客プライバシーの保護	<p>■個人情報保護の管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策として「標的型攻撃メール訓練システム」を導入。 従業員のリテラシー向上およびリスクに対する理解を深めることを目的に定期的な訓練を実施。 	
仕事への誇りや働き甲斐が持てる労働環境づくり	<p>■うかいの経営精神を受け継ぐ、皆が誇りを持てる職場環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己申告制度などを通し「現場の声」を課題改善に反映。現場で働く人々の考えや思いを重視した改善活動の推進。 わかりやすく且つ公平で「役割・行動・成果」に基づいた適正な評価および処遇を実現できる人事評価制度の再構築。 働き方改革の推進と当社基本理念「利は人の喜びの陰にあり」の社内浸透の取り組み。 	
人材育成／イノベーションの創出	<p>■社員自身が成長を実感できるキャリアアップ支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修制度の充実。 <ul style="list-style-type: none"> 新卒入社（導入研修、フォローアップ研修、バス（他店舗見学）研修など） 中途入社（初期研修など） 中堅社員（主任研修、副主任研修など） 管理職（コンプライアンス・ハラスメント研修、評価者研修など） 他店舗研修（和食⇄洋食）による、調理技術やサービスレベルの向上。 その他、希望者による各種勉強会（日本酒研修会、ワイナリー研修、英会話など）の実施。 「UKAI Academy」を新たに設置。鉄板コースよりスタートし、今後、各種コースをスタート予定。プロフェッショナルとしての成長を支援。専門知識やスキルの向上を目指せる環境づくり。 	
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<p>■多様性を尊重した職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が働きやすい職場環境づくりの推進。 女性管理職の育成。働き続けられる、キャリアアップが出来る職場づくり。 <ul style="list-style-type: none"> 定量目標：女性管理職比率20.0%（2025年度） 障がい者雇用の促進。農園の拡充や店舗、バックオフィスなどで働き甲斐を実感できる環境づくり。 <ul style="list-style-type: none"> 定量目標：障がい者雇用率2.7%（2026年度） 外国人の雇用。「外食業分野における特定技能(1号)」などによる雇用の推進と、働き続けられる、キャリアアップが出来る職場づくり。 	

マテリアリティ	主な取り組み	対応するSDGs目標
地域社会への貢献を通じた食文化発展への寄与	<p>■地域社会の課題解決に貢献し、持続可能な食文化の発展に寄与する</p> <p>「地域の生産者・畜産農家と共に目指す、フードロスの削減を通じた新しい価値の創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質の良い規格外品の温州みかんやワイン用に使われたブドウを活用したデザートの開発。 ・栽培する過程で摘果された使用されない青みかんや完熟みかんを自家製のペーストやジャムにしたショコラの開発。ショコラには、地球環境にも配慮した生産方法で栽培・収穫されるサステナブルカカオを使用。 ・厳選した極上和牛の切り落とし肉を活用したパスタソースの開発。 <p>「食育」による地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校などの教育機関向けに、とうふのおいしさを伝える食育研修を実施。 ・高尾で養蜂について考えるという勉強会などを専門学校など交えて実施。 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 
循環型経済への貢献・廃棄物、食品ロスの削減	<p>■持続可能な循環型経済（サーキュラーエコノミー）構築への貢献</p> <p>「プラスチックの削減・環境に配慮した素材の使用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙や竹製ストローの使用。 ・手提げ袋等へのバイオマスインクや再生紙などの使用。 <p>「食品ロス削減の取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正量の発注による廃棄ロスの削減。 ・廃棄物として処理される食材に新しい価値を創出し、健康にも配慮したメニューとして提供。 ・おからを家畜の飼料として外部業者へ委託し、牧場で使用。 <p>「価値あるものを長く使用する取り組み。（捨てない文化の醸成）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能の鍋やフライパンなどの調理器具類の補修、長期利用の推進。 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
低炭素社会への貢献・省エネ活動の推進	<p>■快適な空間提供に配慮した適切なエネルギー管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店内厨房設備の照明のLED化、エネルギー効率の高い設備への更新。 ・クールビズ・ウォームビズの推進による適切な空調管理を実施。 ・アイドルタイムにおける電源オフの徹底。 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 
持続可能な水資源の利用	<p>■持続可能な水資源の利用による高品質な「食」と「空間」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理し、循環された水を基調とした穏やかな庭園の中で、心地よい「空間」を提供。 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
生物多様性の保護	<p>■限りある自然資本を大切に育む活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時における周辺環境に配慮した店づくり。 ・「高尾山麓のはちみつをつかったお菓子で知る 人と自然の共生」にて、養蜂を通じて自然環境保護の大切さを発信する活動の推進。 ・箱根仙石原湿原の生態系の保護・回復を目的とする箱根トラスト制度募金箱の設置。 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 

(8) ガバナンス

当社では、取締役会の諮問機関として2023年6月23日にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は、取締役社長を委員長とし、常勤取締役または執行役員から委員長が指名した1名を副委員長、常勤取締役及び委員長に指名された者を常任委員、執行役員を非常任委員、社外役員及び外部有識者をオブザーバー、事務局長を管理部長で構成されております。

サステナビリティ委員会では、持続的な企業価値の向上を果たすため、サステナビリティに係る当社の在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。なお、サステナビリティ委員会は原則として年2回開催し、必要に応じて臨時に開催する場合があります。

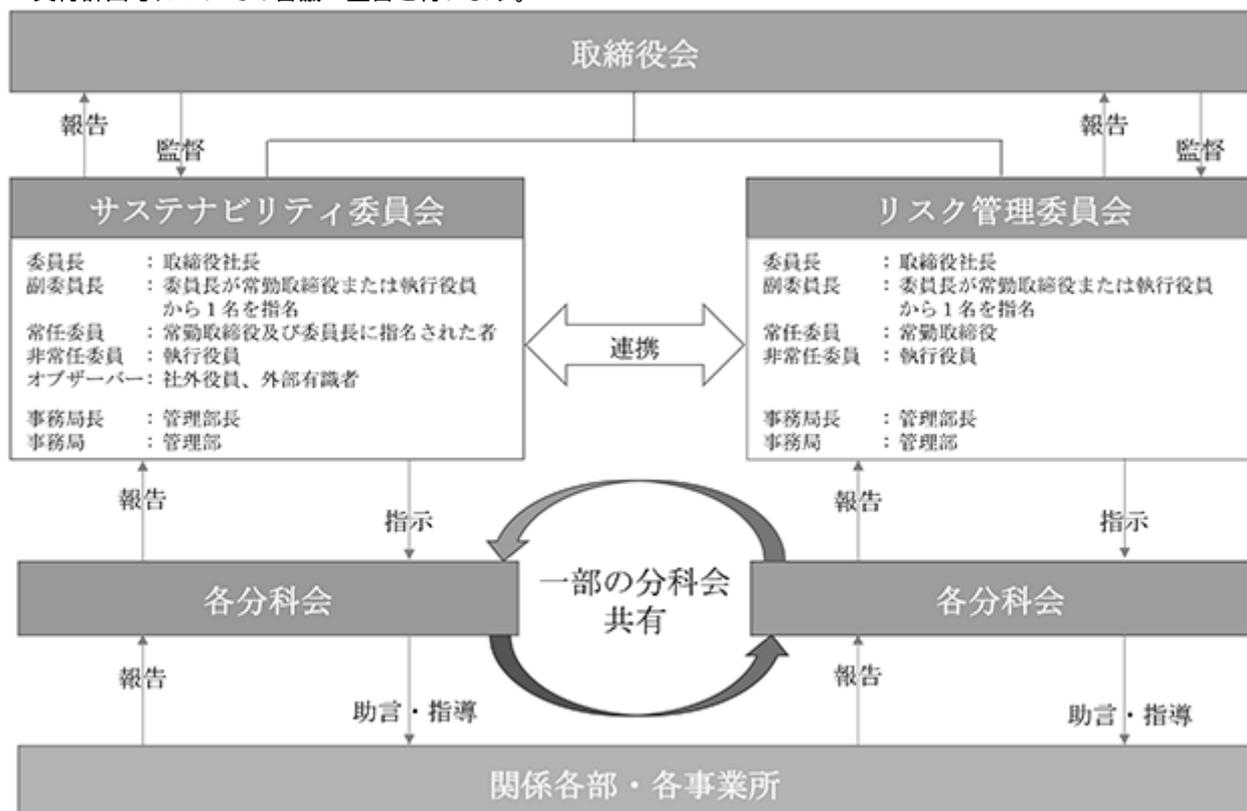
サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の把握・整理

取り組むべきサステナビリティに関する重要課題の優先順位付けと戦略への落とし込み

サステナビリティに関する重要課題の定期的なレビューとアップデート

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行います。



(9) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

(人材育成方針)

当社は、2022年4月からの3ヶ年を新たなステージに向けた足場固めと位置づけ、「人材力の強化」に取り組んでまいりました。また、新たに策定した中長期計画「長期経営構想2035 / 中期経営計画2030」においても、当社のブランド価値を支える基盤として人材育成を最重要課題の一つと位置づけ、以下の施策を推進しております。

具体的な取り組みは、以下の通りです。

国内外で高い信頼を得ている「うかいブランド」の維持・強化のため、料理・サービスのプロフェッショナル人材の育成を目的とした社内教育制度「UKAI Academy (うかいアカデミー)」を2025年度に開講。

定期採用・中途採用の両面からの人材確保に加え、個々のレベルに応じた教育・研修、現場OJTを通じた柔軟な発想力の育成。

一人ひとりが未来のビジョンを描ける評価制度の再構築とキャリア形成支援の強化。

(社内環境整備方針)

当社は、「人材力の強化」の方針のもと、従業員一人ひとりが成長を実感できる職場環境の整備に注力しております。これまで店舗ごとに行っていた人材育成を、全社的な取り組みへと進化させることで、従業員の学びや気づき、経験の幅を広げ、魅力ある職場づくりを推進しております。

また、新たに策定した中期経営計画「長期経営構想2035 / 中期経営計画2030」においても、従業員の満足度向上と優秀な人材の定着を重要な経営課題と位置づけており、時代の変化に即した柔軟な制度設計や現場環境の充実を通じて、働きやすさの向上を図っております。これにより、店舗運営の質の向上とサービスレベルの強化を実現し、企業の持続的成長とステークホルダーへの価値還元につなげてまいります。

具体的な取り組みは、以下の通りです。

他店舗研修

2021年より多くの店舗で研修し、成長して欲しいと考え、レストラン事業部において、他店舗研修制度を開始いたしました。4年間で約200名が参加しております。

本研修は、和食店から洋食店へ、また洋食店から和食店へ研修に参加することも可能な制度となっており、このことで参加者の調理技術やサービスレベルが向上しております。また本人の希望で和食店から洋食店、洋食店から和食店へ異動した参加者もおります。今後は、レストラン事業部以外の事業部でも同様の研修を導入し、従業員が楽しみながら成長できる企業を目指してまいります。

職種変更

サービスマンから調理人、パティシエからサービスマン、調理人からパティシエ、サービスマンから本社スタッフ等の職種変更を可能とし、従業員の要望に応じて、新たな活躍のフィールドを広げる取り組みを行っております。

自己申告書

2021年より一年に1回、全社員が自己申告書を提出しております。上長からのフィードバック面談の実施や職場環境の改善に繋げております。

ジョブリターン採用、リファラル採用

中途採用強化のため、2021年にジョブリターン採用、2022年にリファラル採用を開始いたしました。リファラル採用は、社内の認知度が上がり、採用数が増加しています。引き続き、中途採用の強化に取り組んでまいります。

女性管理職

2022年策定の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に「2025年9月までに女性管理職比率を20%以上にする」という目標を掲げており、女性リーダーの輩出と定着を推進しております。

男性の産休・育休取得

2022年4月より、対象者への制度の個別周知及び取得意向の確認を開始し、「産休・育休制度マニュアル」を整備することで、取得に対する不安の軽減を図っております。2025年3月期の男性育児休業等取得率は64%となり、当事業年度末の目標としていた90%には届きませんでした。これを踏まえ、2025年4月からの3か年計画においても、引き続き取得率90%の達成を目標とし、制度周知の強化や職場環境の整備を通じて、取得促進に取り組んでまいります。

外国人採用

多くの外国籍の方にご活躍いただいております。2024年度より在留資格「特定技能1号」の受け入れを強化し、海外に行き現地での採用活動を実施しております。

福利厚生

自社レストラン利用時の「社員特別コース」、財産形成の一助として従業員持株会、福利厚生代行サービス等の導入など、従業員とご家族が安心して働ける環境を整えております。

(10) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会で行っておりますが、サステナビリティに係る重要課題のリスク及び機会の把握・整理、優先順位付けと戦略への落とし込み、定期的なレビューとアップデートは、サステナビリティ委員会のなかでより詳細な検討を行い、共有いたします。優先的に対応すべきリスクの絞り込みは、当社に与える財務的影響、当社の事業活動が環境・社会に与える影響、リスクの発生可能性を踏まえて行います。

抽出されたリスクは、それぞれリスクに対応する分科会を組成し、対応にあたります。また経営会議での協議を経て戦略、事業計画に反映され、取締役会で決議されます。分科会によるサステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会において、モニタリング・指示を行い、その内容は、取締役会へ報告し、監督が行われます。

(11) 指標及び目標

当社では、上記「(9) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年9月 20.0%	2025年3月期 16.1%
男性の育児休業等取得率	2028年3月期 90.0%	2025年3月期 64.0%
労働者の男女の賃金の差異	2025年9月 80.0%	2025年3月期 75.3%

3 【事業等のリスク】

(1) 方針

当社は、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減し、事業の継続、安定的発展を確保していくため、2016年12月に全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。

リスク低減に関する協議・承認を行うため、リスク管理委員会を原則、年2回定時開催し、新たなリスクの候補の検討、また特定したリスクについて、固有リスクの評価、統制活動の決定、統制活動の有効性の評価、残余リスクの評価、リスク対策の優先度を協議・承認を行い、その結果を取締役に適宜、報告しております。

(2) リスク管理委員会におけるリスクマネジメント体制



構成メンバー

委員長を社長とし、常任委員に常勤取締役、非常任委員を執行役員として組織し、事務局長を管理部長としております。またテーマに応じてその他の従業員を随時柔軟に招集して開催しております。

主な役割と権限

- ・リスクマネジメント取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認
- ・各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認
- ・リスクマネジメントに関する年次計画、予算措置、是正措置の検討、協議・承認
- ・必要に応じ社内外から必要なノウハウや協力の取付検討、協議・承認
- ・分科会の組成指示、リスクマネジメント推進の進捗管理
- ・各現場でのリスクマネジメント推進の指示、進捗管理
- ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議・承認
- ・上記に関する取締役会への定期的な報告

個別リスクの分科会

個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実行するための分科会を実務担当者から選出、編成しております。

各分科会の主な役割と権限、内容は以下のとおりです。

- ・主な役割と権限

リスク管理委員会からの指示に基づく所管テーマの具体的な対策検討、マニュアル化

所管テーマの対応策に関する各職場への周知徹底策検討、実行

・各分科会の内容

経営リスク分科会（契約、与信、資金繰り、減損、債務超過、社内事務、クレーム対応）

労務・安全衛生分科会（負傷、疾病、労務、安全衛生）

コンプライアンス分科会（法令違反、外部犯罪、社内不正、知的財産）

防災リスク分科会（防災対策、安否確認）

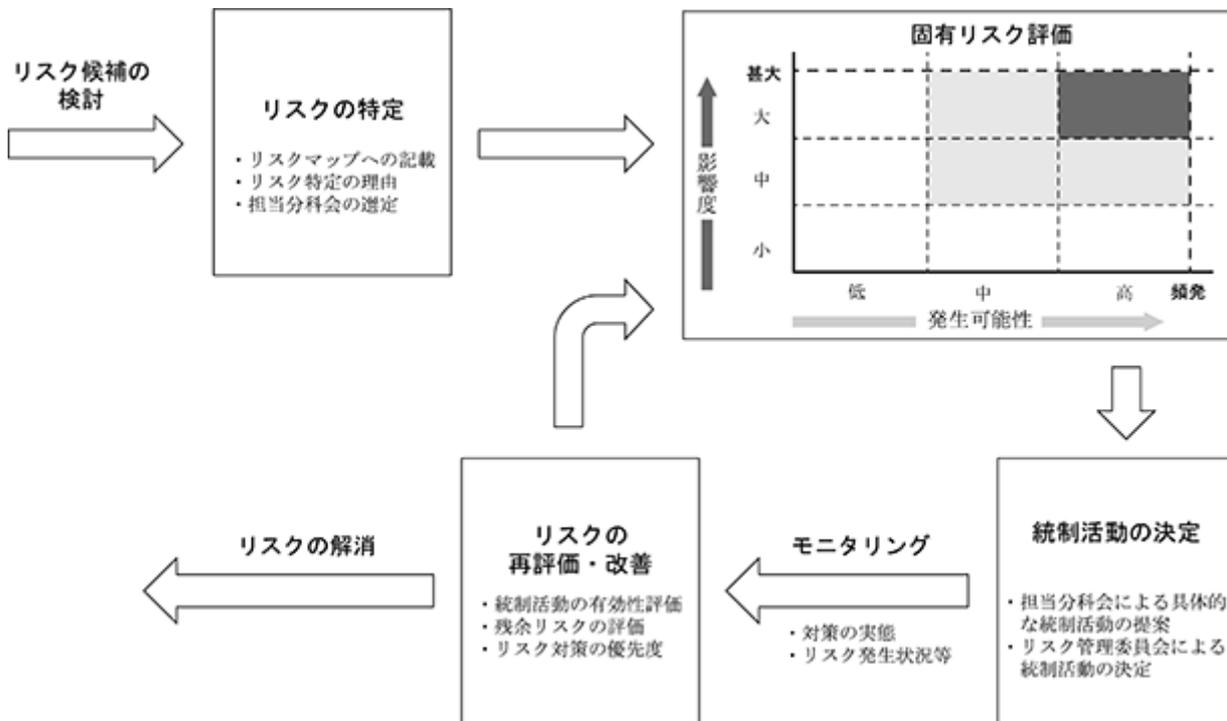
環境リスク分科会（環境リスク、建物改修）

品質管理分科会（食品衛生管理、品質管理）

情報システム分科会（ネットワーク障害、顧客情報・個人情報漏洩）

雇用・人事リスク分科会（人材流出、海外派遣社員対応）

（リスクの設定イメージ）



リスク管理委員会、及び各分科会により新たなリスクの候補の洗い出し、及びリスクの特定を行います。特定したリスクについて、固有リスクの評価、統制活動の決定、統制活動の有効性の評価、残余リスクの評価、リスク対策の優先度を分析し、対策を策定、実施いたします。また同時に特定したリスクに実施した対策をモニタリング、及び評価を行い、改善するサイクルを回しております。

(3) 個別のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（特に重要なリスク）

食品の安全性

当社が運営するレストラン店舗で集団食中毒等の食品事故が発生した場合、お客様に多大なご迷惑をかけるだ

けでなく、対応費用の負担、当社のブランドイメージや社会的信用の低下につながり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また物販事業において、食品表示法、食品衛生法等に抵触する物品事故及び商品回収等が発生した場合も同様です。

当社は、食品衛生の重要性を十分認識した上で、従業員に対して品質管理の指導教育を徹底するとともに、定期的な点検・検査により、品質問題の発生防止に取り組んでいます。食品関連法令遵守、製菓事業におけるISO22000による食品安全体制の構築、レストランにおける飲食店HACCPに沿った店舗衛生体制の整備、自主基準の徹底により食品の安全性確保を図っております。

人材の確保及び育成

当社の継続的な業績拡大には、人の温もりが感じられる「おもてなし」及び「最高の料理」を提供する優秀な人材の確保が不可欠であり、積極的な採用と確保した人材の育成及び定着に継続的に注力しております。今後において、採用環境の悪化により必要な人材を適正なコストで確保できない場合及び賃金の上昇や採用した人材の育成及び定着が順調に進まない場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらリスクに対して、当社は社員の配置転換、定期採用、中途採用、リファラル採用、ジョブリターン制度により積極的な人材の確保、OJTによる機動的かつ柔軟な発想力を兼ね備えた人材の育成、料理・サービスのプロフェッショナル人材の育成を行う社内教育制度「UKAI Academy（うかいアカデミー）の開校、海外派遣やイベント・企画への積極的登用等学びの機会創出、人事評価制度の再構築、週休2日制導入による働きやすい環境の維持改善を進めております。

自然災害等

当社が事業を展開する地域等において大規模な地震、風水害等の自然災害や感染症拡大による来店客の減少や店舗休業・営業時間短縮等が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社はBCP再構築の推進を進めており、また従業員の安否確認システムの導入、営業可能店舗へのお客様・従業員・食材を集中する体制整備等を進めております。

(重要なリスク)

コンプライアンスについて

当社は、透明性のある誠実な企業を目指し、コンプライアンス意識の浸透と定着に継続的に取り組んでおります。「リスク管理規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスク及び担当部署を定め、リスク管理、コンプライアンス遵守体制の整備・充実を図っております。しかしながら、役職員個人による法令・社内規定違反や社会通念上不適切な行為などコンプライアンス上の問題が発生した場合は、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社は様々なリスクを統括的に管理するためリスク管理委員会を設置し、管理担当部署のリスク対策実施状況の点検・管理及び統制を確認し、迅速かつ適切にリスク対応をしております。また、コンプライアンス分科会を定期的開催し、コンプライアンスリスクの識別・評価とコンプライアンス違反の防止に努めるとともに、定期的にコンプライアンス研修を行い、教育・啓蒙を行っております。

原材料の調達

当社は使用する食材が多岐にわたるため、天候不順、自然災害、疫病の発生や世界情勢変化等により、原材料の調達価格の高騰や必要原材料の確保が困難になった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社は複数の産地やお取引先から適切なロットの分散調達を行い、価格、供給、品質の安定を実現する体制を構築しており、継続的なお取引先との関係強化も図っております。また、食材の調達が困難な場合は、臨機応変に他の旬の食材を活用したメニューへの変更を検討し、機会損失を回避していきます。

固定資産の減損損失

当社は、現時点で合理的と捉える単位で資産をグルーピングし、グループごとに減損会計を適用しています。事業環境の変化等により店舗の収益性が著しく低下したり、資産の市場価格が帳簿価格より著しく低下する等により、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出せず、投資額の回収が見込めず、減損処理が必要となる場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して、当社は定期的に減損兆候の判定を行い、不採算グループの把握や投資の早期回収に向けた積極的な施策の実行に努めております。

法令対応

当社が展開する事業は、会社法のほか食品衛生関係、建築設備関係、労働関係など各種法令による様々な規制を受けております。これらの法的規制が変更または強化された場合には、それらに対応するための新たな費用の発生や営業活動への制約により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、各種法令や規制の制定・改廃状況を継続的にモニタリングして法令を周知徹底、遵守する体制を整えております。

情報漏洩

当社はおお客様のご予約、代金の決済、通信販売事業等で、多くのおお客様の個人情報を取り扱っております。個人情報や営業上の機密情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、当社が保有する個人情報や営業上の機密情報が万が一漏洩した場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社のブランドイメージが大きく毀損され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は社内情報へのアクセス管理の徹底、定期的な電子メール取扱訓練、強固なセキュリティ対策を講じているほか、社内教育により情報セキュリティに対するリテラシーの向上に努めております。

社会問題への対応

当社が人権や環境問題等の社会問題に対する対応について不備や遅れが生じた場合には、社会的信用の失墜により当社のブランドイメージが大きく毀損され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社はサステナビリティ委員会により社会問題への対応について議論を進め、リスク低減に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

1 経営業績

(1) 全般的な営業の概況

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で、米国の貿易政策による景気後退懸念の増大、継続する物価上昇の個人消費に及ぼす影響、ウクライナ・中東地域をめぐる地政学的リスク、金融資本市場の変動の影響など、留意すべき状況も存在しており、先行きの不透明感は継続しております。

当社が属する外食産業においては、新型コロナウイルス感染症の収束による社会経済活動の正常化や、訪日外国人観光客の増加による需要拡大等で人流の回復が一段と進み、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、人手不足による人件費の高騰や原材料価格のさらなる上昇、物価高による消費マインドの低下など、外食産業の回復に水を差す懸念事項も存在しており、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社は2022年4月からの3年間でコロナ禍で影響を受けた収益力の早期回復、また成長力向上に向けた事業基盤の構築期と定め、「人材力の強化」「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」の3つの重点課題に取り組んでおり、最終年度となる当期は、足元の経営基盤の強化に注力するとともに、次のステージに向け、企業価値の向上に資する中長期経営計画の策定と、その計画を実行可能にする体制基盤の確立を推し進めました。

具体的には、2026年3月期以降の経営計画実行に向け収益構造の見直しを図り、2024年8月に『アトリエうかい たまプラーザ』を契約満了により閉店したほか、店舗設備の老朽化が進んでいた『うかい竹亭』を同年11月に閉店いたしました。一方で、2024年9月には首都東京の表玄関ともいべきJR東日本東京駅のエキナカ商業施設「グランスタ東京」に「アトリエうかい」の新たな常設店を出店し、ブランド発信・情報発信拠点としてお客様満足度・ブランド価値の更なる向上を図っております。また、経営資源の効率的活用、財務体質の更なる強化を図るため、同年10月に『箱根ガラスの森』を運営するために必要な固定資産（土地、建物、美術品）の譲渡及び譲渡した資産の賃借の実施を決定し、翌月の11月1日に実行いたしました。

このような活動の結果、当事業年度の売上高は13,462百万円（前事業年度比1.0%増）と増収になりました。しかしながら、人員数増加に伴う人件費の上昇や採用強化による人材募集費の増加、電気料金の上昇、譲渡した資産の賃借に伴う賃借料の増加などにより、営業利益は721百万円（前事業年度比18.9%減）、経常利益は699百万円（前事業年度比19.3%減）となりました。当期純利益については、2店舗の閉店に伴う損失49百万円、固定資産の譲渡による固定資産売却損222百万円、保有する固定資産の減損損失79百万円をそれぞれ計上したことに加え、税金費用の増加もあり、136百万円（前事業年度比84.3%減）と大幅減益となりました。

(2) 当事業年度の業績全般

当事業年度の業績は、以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2024年3月期	13,326	890	866	870	155.23
2025年3月期	13,462	721	699	136	24.41
増減率	1.0%	18.9%	19.3%	84.3%	84.3%

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

〔レストラン事業部〕

新型コロナウイルス感染症の収束による社会経済活動の正常化が外食やインバウンドの需要回復を後押しし、人流の回復が加速するなか、レストラン事業部では、それぞれのブランド・店舗の特色を活かした販促活動を実施し、来店機会創出に努めてまいりました。

また、アフターコロナとなり、食に対する人々のニーズの多様化が進むなか、取り組みを加速させた最上のおもてなしの追求についても、お客様一組一組、一人一人に対してスタッフと時間を集中させることでこれまで以上に上質な料理ときめ細やかなサービスをご提供する、唯一無二のレストランであり続けるという方針のもと、定休日や営業時間の見直しを図ったほか、コース構成、並びに価格の見直しを実施いたしました。

これらの営業活動により、お客様一人当たりの単価は上昇しましたが、コロナ禍明けの特需が一服したことに加え、店舗老朽化により『うかい竹亭』を2024年11月末日で閉店したため来客数は前事業年度比で減少いたしました。

以上の結果、レストラン事業部の売上高は、10,577百万円（前事業年度比0.4%増）と微増収での着地となりました。

〔物販事業部〕

物販事業部の主力である製菓部門では、『アトリエうかい 高島屋京都店』『アトリエうかい 高島屋大阪店』において、売り上げの伸びに弱さがみられるものの、商品力を高めて既存店のお客様満足度の向上を図るとともに、全国の百貨店の催事出店や卸販売、EC販売の販売強化等を積極的に行うことで安定した収益確保を図りました。また、2024年9月には洋菓子店「アトリエうかい」の新店舗を、東京の表玄関ともいふべきJR東日本東京駅のエキナカ商業施設「グランスタ東京」に出店し、より多くのお客様にご利用いただけるようにいたしました。なお、『アトリエうかい たまプラーザ』は同年8月末日をもって契約満了により閉店しております。

一方、成長促進を図る食品部門においては、お取り寄せグルメのオンラインショップ「UKAI GOURMET DELI（うかいグルメデリ）」がオープンして1年経過し、多くのお客様にご利用いただいておりますが、認知度の更なる向上を見据え、「うかいのグルメ」として製菓、とうふ、冷凍商品を組み合わせて催事出店をする等、プロモーション活動の強化を進めました。

以上の結果、物販事業部の売上高は、1,795百万円（前事業年度比3.5%増）と増収での着地となりました。

〔文化事業部〕

文化事業部では、『箱根ガラスの森』にて、2024年4月27日から7月15日まで2024年初夏所蔵作品展として「ヴェネチアン・グラスと祝祭の都」を、7月19日から2025年1月13日まで今期の特別企画展「香りの装い～香水瓶をめぐる軌跡～」を、1月25日から翌事業年度となる4月13日まで2025年初春所蔵作品展「ヴェネチアン・

グラスとカーニバルの世界」を開催し、これらの作品展・企画展を柱に様々な企画や季節の移ろいに合わせクリスタルガラスの展示替えを行い、多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を行いました。

これらの営業施策に加え、インバウンド需要の拡大効果もあり、来館者数は前事業年度比で伸長いたしました。

以上の結果、文化事業部の売上高は、1,090百万円（前年同期比3.1%増）と増収での着地となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業部	10,577,316	100.4
物販事業部	1,795,003	103.5
文化事業部	1,090,538	103.1
合計	13,462,859	101.0

a. レストラン事業部収入実績

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食販売収入	10,369,120	100.4
商品販売収入	208,196	98.9
合計	10,577,316	100.4

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
うかい鳥山	78,803	100.2
うかい竹亭	13,364	54.4
とうふ屋うかい大和田店	52,920	95.5
とうふ屋うかい鷺沼店	61,567	98.4
東京芝とうふ屋うかい	111,828	99.1
銀座 kappou ukai 肉匠	7,202	106.1
六本木 kappou ukai	10,536	98.5
八王子うかい亭	34,465	90.3
横浜うかい亭	44,921	95.3
銀座うかい亭	31,489	92.9
あざみ野うかい亭	31,598	88.2
表参道うかい亭	27,729	97.8
グリルうかい丸の内店	21,729	97.5
ル・プーレ ブラッセリーうかい	25,523	104.0
六本木うかい亭	10,179	97.7
合計	563,853	95.2

b. 物販事業部収入実績

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品販売収入	1,795,003	103.5
合計	1,795,003	103.5

c. 文化事業部収入実績

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
入場料等収入	515,885	105.9
商品販売収入	370,837	99.4
飲食販売収入	203,815	103.0
合計	1,090,538	103.1

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
箱根ガラスの森	365,851	103.8
合計	365,851	103.8

d. 店舗形態別販売実績

区分		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業部	うかい鳥山	1,122,408	109.4
	うかい竹亭	212,993	60.6
	とうふ屋うかい大和田店	451,810	99.5
	とうふ屋うかい鷺沼店	529,695	96.6
	東京芝とうふ屋うかい	2,260,918	101.8
	銀座 kappou ukai 肉匠	248,608	102.5
	六本木 kappou ukai	301,025	100.5
	八王子うかい亭	745,285	99.1
	横浜うかい亭	1,016,503	99.0
	銀座うかい亭	1,155,412	102.7
	あざみ野うかい亭	687,155	101.3
	表参道うかい亭	882,357	102.4
	グリルうかい丸の内店	335,167	101.4
	ル・プーレ ブラッスリーうかい	173,015	109.9
	六本木うかい亭	377,291	101.6
	その他	77,668	88.3
		小計	10,577,316
物販事業部	物販事業部	1,795,003	103.5
	小計	1,795,003	103.5
文化事業部	箱根ガラスの森	1,090,538	103.1
	小計	1,090,538	103.1
合計		13,462,859	101.0

2 財政状態

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりであります。

(1) 資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ140百万円増加し、10,901百万円（前事業年度比1.3%増）となりました。主な要因は、固定資産の一部を譲渡したこと等により現金及び預金が3,596百万円増加したのに対し、有形固定資産が3,294百万円、繰延税金資産が88百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(2) 負債の部

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、6,132百万円（前事業年度比1.2%増）となりました。主な要因は、未払法人税等が105百万円、未払消費税等が147百万円、資産除去債務が219百万円それぞれ増加したのに対し、取引金融機関からの借入金の総額が479百万円減少したことによるものであります。

(3) 純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ69百万円増加し、4,769百万円（前事業年度比1.5%増）となりました。主な要因は、譲渡制限付株式報酬の新株式発行により資本剰余金が19百万円、当期純利益の計上により利益剰余金が41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

3 キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,596百万円増加し、5,413百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、1,235百万円（前事業年度は1,174百万円の資金増加）となりました。主な要因は、税引前当期純利益341百万円、減価償却費414百万円、固定資産売却損222百万円、未払消費税等の増加額147百万円の資金増加があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、2,901百万円（前事業年度は239百万円の資金減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入額3,010百万円の資金増加があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、540百万円（前事業年度は1,406百万円の資金減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出229百万円、短期借入金の純減少額250百万円の資金減少があったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率	27.7%	27.2%	34.6%	43.7%	43.7%
時価ベースの自己資本比率	156.4%	153.0%	157.4%	200.0%	185.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	32.5年	2.9年	2.5年	2.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	3.7倍	36.3倍	26.1倍	32.3倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(注4) 2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、運転資金及び設備投資資金であります。運転資金は、主に原材料費や人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用であり、設備投資資金は、既存設備の改修や情報システム関連の投資、新規出店によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フローで充当し、必要に応じて短期借入金及び長期借入金等による資金調達にて対応しております。なお、当社は安定的かつ効率的な資金調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

4 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性であり、「第5 経理の状況 2 財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、当社が運営する「箱根ガラスの森」(以下「当該施設」)の固定資産(土地、建物、美術品、以下「当該資産」)の譲渡及び当該資産の賃借の実施を決議いたしました。本件は、経営資源を効率化しつつ、引き続き、当社が当該資産を賃借、運営するため、当該施設を訪れるお客様には変わらず、ご満足いただけることから非常に有用と判断しております。

1. 譲渡の理由

当社は、2023年3月期から2025年3月期を「収益力、成長力向上に向けた事業基盤の構築期」と位置づけ、「人材力の強化」「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」を図ることで強い事業基盤の構築を進めました。本件は、その一環として財務基盤の強化を目的に、経営資源の効率化を図るとともに、2026年3月期以降の経営計画に向けて得られた資金を有効かつ機動的に活用するために実施いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容（所在地）	帳簿価格	譲渡価格
土地 23,577.27㎡ 建物 3,112.95㎡ （神奈川県足柄下郡箱根町）	2,335百万円	3,100百万円
美術品306件（ ）	897百万円	

3．譲渡先及び貸借先の概要

(1)譲渡先

商号	ダイコク電機株式会社	
本店所在地	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目43番5号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栢森 雅勝	
事業内容	情報システム事業、アミューズメント事業	
当該会社との関係	資本関係	該当事項なし
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

(2)貸借先

貸借先は、ダイコク電機株式会社の関係会社「株式会社箱根ガラスの森リゾート」となります。詳細は以下のとおりです。

商号	株式会社箱根ガラスの森リゾート	
本店所在地	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目43番5号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷口 幸雄	
事業内容	不動産の賃貸および管理業他	
当該会社との関係	資本関係	該当事項なし
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

4．譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2024年10月28日
- (2) 契約締結日 2024年10月29日
- (3) 引渡日 2024年11月1日
- (4) 貸借契約開始日 2024年11月1日

5．当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、当事業年度において、特別損失として固定資産売却損222百万円を計上いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、レストラン事業部・物販事業部・文化事業部のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額185百万円でありました。その主要なものは、既存店に対する老朽設備の更新等であります。

重要な設備の売却、撤去、滅失等は以下のとおりです。

(重要な設備の売却)

セグメント の名称	事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)			
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	美術品	計
文化事業部	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡箱根町)	施設の運営	1,598 (23,577)	736	-	3,232
		施設で使用	-	-	897	

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
レストラン 事業部	うかい鳥山 (東京都八王子市)	和食料理店	4,821	222,586	191,174	46,148	-	19,685	479,594	56 (26)
	八王子うかい亭 (東京都八王子市)	洋食料理店	2,183	67,210	30,562	3,947	-	20,660	122,382	46 (6)
	うかい竹亭 (東京都八王子市)	和食料理店	2,115	11,215	-	-	-	-	11,215	0 (8)
	横浜うかい亭 (神奈川県大和市)	洋食料理店	-	-	63,722	7,467	-	32,432	103,622	48 (21)
	とうふ屋うかい大和田店 (東京都八王子市)	和食料理店	102	-	1,006	2,383	-	7,193	10,583	21 (15)
	とうふ屋うかい鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	和食料理店	-	-	8,964	279	-	5,262	14,507	22 (24)
	銀座うかい亭 (東京都中央区)	洋食料理店	-	-	28,103	-	-	21,793	49,896	44 (4)
	東京芝とうふ屋うかい (東京都港区)	和食料理店	-	-	232,737	14,888	-	14,234	261,861	65 (39)
	あざみ野うかい亭 (神奈川県横浜市青葉区)	洋食料理店	-	-	121,689	10,091	-	12,490	144,270	38 (9)
	表参道うかい亭 (東京都渋谷区)	洋食料理店	-	-	84,886	-	-	18,055	102,942	35 (1)
	グリルうかい丸の内店 (東京都千代田区)	洋食料理店	-	-	14,024	-	-	6,174	20,199	17 (2)
銀座 kappou ukai 肉匠 (東京都中央区)	和食料理店	-	-	10,225	-	-	2,158	12,383	12 (1)	
ル・ブルー プラッスリーうかい (東京都千代田区)	洋食料理店	-	-	-	-	-	-	-	11 (0)	

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
レストラン 事業部	六本木 kappou ukai (東京都港区)	和食料理店	-	-	93,109	-	-	154	93,264	16 (0)
	六本木うかい亭 (東京都港区)	洋食料理店	-	-	99,102	-	-	2,942	102,044	15 (0)
	その他	その他	-	-	-	-	-	254	254	20 (0)
物販事業 部	アトリエうかい他 (東京都3店舗 大阪府1店 舗 京都府1店舗他)	製菓工房 兼販売店等	268	51,558	194,701	3,413	-	67,182	316,856	81 (47)
文化事業 部	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡箱根町)	美術館等	-	-	-	-	-	-	-	53 (13)
	商品管理課 (東京都八王子市)	物流設備	980	20,516	-	-	-	-	20,516	1 (1)
全社 (共通)	本社等 (東京都八王子市)	統括業務 施設等	5,034	195,809	36,235	1,523	195,849	9,530	438,948	57 (8)
合計			15,507	568,897	1,210,247	90,144	195,849	240,204	2,305,344	658 (225)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、リース資産の合計額であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3. ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,611,540	5,611,540	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,611,540	5,611,540	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2007年6月28日定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社の取締役8名)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	700
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)	同左
新株予約権の行使期間	自 2007年7月23日 至 2037年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	11,800	5,247,740	11,061	1,307,744	11,061	1,853,149
2022年3月30日(注)2	358,800	5,606,540	499,987	1,807,732	499,987	2,353,137
2022年7月29日(注)3	-	5,606,540	1,707,732	100,000	-	2,353,137
2024年8月2日(注)4	-	5,606,540	9,975	90,025	-	2,353,137
2024年8月2日(注)5	5,000	5,611,540	9,975	100,000	9,975	2,363,112

- (注) 1. 発行済株式の増加11,800株は、新株予約権の行使による増加であります。
 2. 発行済株式の増加358,800株は、うかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加358,800株によるものであります。
 3. 2022年6月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を図るため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(減資割合94.4%)
 4. 会社法第447条第3項の規定に基づき、2024年6月27日開催の取締役会決議により資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたものになります。(減資割合10.0%)
 5. 2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによる増加であります。
 発行価格 1株につき3,990円
 資本組入額 1株につき1,995円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	13	106	12	2	4,300	4,441	-
所有株式数 (単元)	-	3,254	420	30,872	141	2	21,400	56,089	2,640
所有株式数 の割合 (%)	-	5.80	0.75	55.04	0.25	0.00	38.15	100.00	-

(注) 自己株式1,443株は、「個人その他」に14単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
一般社団法人鶏飼家持株会	東京都八王子市城山手1-11-1	1,362,000	24.27
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	769,400	13.71
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	498,800	8.89
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	200,000	3.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	100,000	1.78
株式会社群馬銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央区 晴海1-8-12)	72,000	1.28
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	70,800	1.26
三菱UFJ信託銀行株式会社(常 任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5(東京都港 区赤坂1-8-1)	40,000	0.71
エノテカ株式会社	東京都港区南麻布5-14-15	30,000	0.53
日本生命保険相互会社(常任代理 人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6(東京都港 区赤坂1-8-1)	28,800	0.51
計	-	3,171,800	56.53

- (注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式が1,443株あります。
2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,607,500	56,075	-
単元未満株式	普通株式 2,640	-	-
発行済株式総数	5,611,540	-	-
総株主の議決権	-	56,075	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	1,400	-	1,400	0.02
計	-	1,400	-	1,400	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,443	-	1,443	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な配当の継続と財務基盤の健全性の確保とのバランスを勘案し、株主の皆様へ適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年3月期の業績や将来の事業展開に必要な内部留保の水準、財務基盤の強化等を総合的に勘案し、1株あたり15円の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら、更なる成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

2026年3月期の配当につきましては、引き続き上記の基本方針に基づき、1株あたりの年間配当額を15円と予定しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日定時株主総会決議	84,151	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「利は人の喜びの陰にあり」を基本理念として、「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」との経営精神に基づき、店舗理念「100年続く店作り」に取り組んでおります。企業目的を達成し企業価値を向上させていくために、経営の有効性と効率化を高めること並びに変化する経営環境に対し迅速な意思決定を行い、機動性向上を図っていく必要があると考えております。

また、経営の健全性を高めるために、経営監視機能の強化として、内部統制システムの構築による自主点検、リスクマネジメント、コンプライアンスについての情報共有・教育の推進及び内部監査も含めた法令遵守確認がますます重要性を増していると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会、経営会議、執行幹部会議及び全事業所会議があります。

・取締役会

取締役会は、現在6名の取締役（社外取締役2名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時取締役会は四半期に1度、年度末及び株主総会後に開催し、臨時取締役会は必要に応じて開催しております。

・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名（社内監査役1名、社外監査役3名）で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役及び取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として3ヶ月に1回定期的に開催し、臨時監査役会も必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

・経営会議

経営会議は、取締役社長及び常勤取締役（役付取締役を含む）で構成されており、毎月1回開催し、必要がある場合は、随時開催するものとしており、取締役会の定める経営方針に基づいて、取締役社長が業務を執行するにあたり、経営に関する重要事項を協議しております。

付議及び協議事項は、次のとおりであります。

- 1 取締役会の招集及び提出議案に関する事項
- 2 取締役会で決定された経営方針に基づく全般的執行方針に関する事項
- 3 経営管理全般の統制に関する事項
- 4 毎期の予算の決定及び修正に関する事項
- 5 重要な開発、研究に関する事項
- 6 職制ないし機構の新設、変更に関する事項
- 7 重要な規程の制定、改廃に関する事項
- 8 取締役会で決定された基本方針に従って行う個別的執行方針に関する事項
- 9 前各号のほか、会社全般に影響を及ぼす重要事項で、経営会議において必要と認められた事項

・執行幹部会議

執行幹部会議は、取締役（除く社外取締役）、常勤監査役、執行役員、事業所統括者、室（部）長で構成され、原則として年4回開催、その他必要に応じて開催する場合があります。取締役会、経営会議で決議、審議された執行に関する事項を推進するため、協議を行い、執行役員、事業所統括者、室（部）長は、執行

幹部会議で協議された内容を各事業所に推進しております。

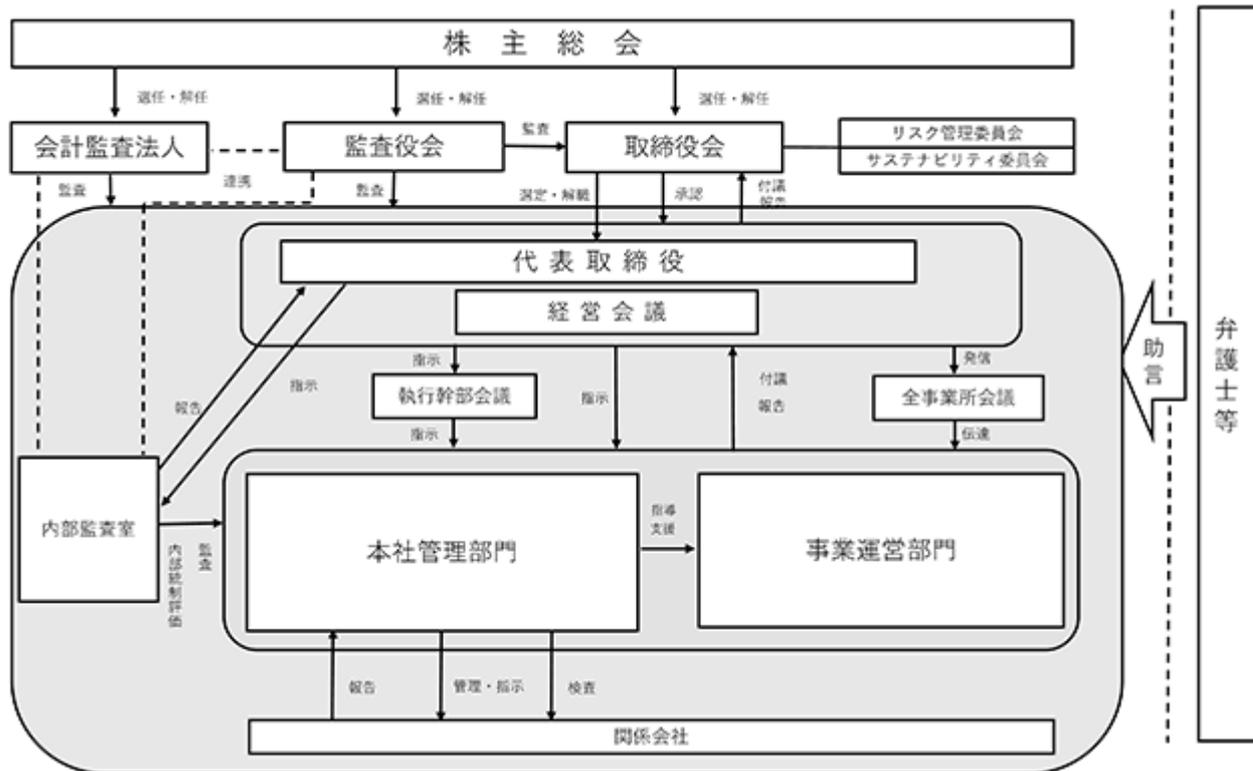
・全事業所会議

全事業所会議は、取締役（除く社外取締役）、常勤監査役、執行役員、事業所長で構成され、原則として年2回開催、その他必要に応じて開催する場合があります。経営者からの発信及び事業所の運営に即した内容について議論を行い、執行役員、事業所長は、全事業所会議での決定事項を、各事業所に伝達しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を指す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	執行幹部会議	全事業所会議
代表取締役社長	紺野 俊也				○	○
取締役	松崎 城康	○		○		
取締役	笹野 雄一郎	○		○	○	○
取締役	峰尾 亨	○		○	○	○
取締役（非常勤）	永田 正	○				
取締役（非常勤）	荒ヶ田 和也	○				
常勤監査役	佐藤 喜彦				○	○
常勤監査役	渡辺 登美男		○		○	○
監査役（非常勤）	三上 安雄		○			
監査役（非常勤）	新田 誠		○			

* 企業統治の体制を分かりやすく示す図表



b. 現行の会社の機関体制を採用する理由

当社は、経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月26日開催の取締役会において「内部統制システムの整備と構築に関する基本方針」、2023年5月23日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」（2025年6月27日改訂）に基づき、下記のとおり決議しております。

- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- . 取締役会は、現在6名（社外取締役2名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ確な経営判断を行うため、定時取締役会は四半期に1度、年度末及び株主総会後に開催し、臨時取締役会は必要に応じて開催する。
- . 取締役会は、経営方針を踏まえた中長期経営計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、予算管理規程に基づき策定した本社及び事業所等の年度計画、業績管理についての監督を実施する。また、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- . 経営会議は、毎月1回開催する。ただし、必要がある場合は、随時開催するものとし、取締役会の定める経営方針に基づいて、取締役社長が業務を執行するにあたり、経営に関する重要事項を協議する。付議及び協議事項は、次のとおりとする。
 - 1 取締役会の招集及び提出議案に関する事項
 - 2 取締役会で決定された経営方針に基づく全般的執行方針に関する事項
 - 3 経営管理全般の統制に関する事項
 - 4 毎期の予算の決定及び修正に関する事項
 - 5 重要な開発、研究に関する事項
 - 6 職制ないし機構の新設、変更に関する事項
 - 7 重要な規程の制定、改廃に関する事項
 - 8 取締役会で決定された基本方針に従って行う個別的執行方針に関する事項
 - 9 前各号のほか、会社全般に影響を及ぼす重要事項で、経営会議において必要と認められた事項
- . 執行幹部会議は、原則として年4回開催するものとし、その他必要に応じて開催する場合がある。取締役会、経営会議で決議、審議された執行に関する事項を推進するため、協議を行い、執行役員、事業所統括者、室（部）長は、執行幹部会議で協議された内容を各事業所に推進する。また、全事業所会議は、原則として年2回開催するものとし、その他必要に応じて開催する場合がある。経営者からの発信及び事業所の運営に即した内容についての議論を行う。
- . 組織規程、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を構築し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- . 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - ・文書管理規程、機密管理規程、個人情報保護規程及び顧客情報取扱規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にし、適切かつ厳重に管理する。
 - ・基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
 - ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確にし、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
 - ・経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクへの対策を講じる。
 - ・業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議しリスク管理委員会副委員長が統括することにより、リスクの早期発見、特定と予防及び抑制を図る。また、危機が発生した場合のリスクマネジメント体制は各細則（災害対策マニュアル、危機管理マニュアル他）に従い実施する。
 - ・各事業所においては、リスク管理委員会及び分科会で検討されたリスクマネジメントに関する事項の周知徹底を図り、取り組みを推進・実行する。また、担当事業におけるリスクの把握に努め、発生したリスクの低減、再発防止に取り組む。
 - ・内部監査室は、リスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
 - ・リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
 - ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
 - ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については「関係会社管理規程」等で定め、子会社は自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付けるものとする。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制については、当社は子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させるものとする。
 - ・子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、グループ会社全体の内部統制を担当する部門を経営企画室とし、グループ会社各社における内部統

制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への管理・指導を実施する。当社は子会社に監査役を置き業務の妥当性、有効性について監査を実施する。また、子会社の取締役の職務執行についても、監査する体制を構築させるものとする。

・その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社の監査役及び管理部は、子会社の業務の適正について調査するものとする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。

・監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役職務を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

・当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。

・監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に行われ、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。

・監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

・監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

・その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための執行幹部会議等の重要会議に出席する。

・監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

・経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。

・仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

・2023年4月に企業会計審議会にて公表された改訂「内部統制基準・実施基準」を受け、財務報告や組織内及び組織外部へのサステナビリティ等の非財務情報を含む「報告の信頼性」を確保する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。

・反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連

携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、定時取締役会を四半期に1度、年度末及び株主総会后に開催し、臨時取締役会は必要に応じて開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
代表取締役社長	紺野 俊也	8回	8回	
取締役	峰尾 亨	8回	8回	
取締役	松崎 城康	8回	8回	
取締役	笹野 雄一郎	8回	8回	
取締役	齋藤 寿美子	8回	8回	
取締役(非常勤)	永田 正	8回	8回	
取締役(非常勤)	荒ヶ田 和也	8回	8回	
取締役	渡辺 登美男	2回	2回	2024年6月27日退任

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」で定めた会社の業務の執行に関する重要事項を審議決定するとともに取締役の職務の執行を監督することを目的としており、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととしております。

取締役会に付議される主な検討内容は以下のとおりです。

- a. 株主総会に関する事項
- b. 役員等に関する事項
- c. 決算に関する事項
- d. 株式に関する事項
- e. 組織及び人事に関する事項
- f. 重要な業務執行に関する事項
- g. その他の事項

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び監査役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、全ての取締役、及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされております。ただし故意または重過失に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	紺野 俊也	1964年6月27日生	1988年11月 レストランパンタグリユエル入社 1991年3月 当社入社 1993年11月 当社横浜うかい亭副料理長 1996年9月 当社横浜うかい亭料理長 2003年3月 当社洋食事業部総料理長 2006年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長 2006年7月 当社執行役員洋食事業部副部長 2008年3月 当社執行役員洋食事業部長 2008年6月 当社取締役洋食事業部長 2009年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長 2011年2月 当社常務取締役営業本部長 2012年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長 2012年11月 当社常務取締役営業本部長 2014年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業戦略室長 2014年11月 当社常務取締役営業本部長 2016年2月 当社専務取締役営業本部長 2017年3月 当社専務取締役事業本部長兼経営企画室担当 2020年6月 当社代表取締役専務事業本部長兼経営企画室担当 2021年6月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長 事業運営部門管掌 1(現任) 2025年4月 株式会社UKAlzm corporation取締役(現任)	(注) 3	4,400
専務取締役	松崎 城康	1970年12月28日生	1995年4月 日本水産観光(株)入社 1996年8月 (株)パーニーズジャパン入社 2000年2月 当社入社 2004年5月 当社横浜うかい亭店長 2005年10月 当社あざみ野うかい亭店長 2009年12月 当社洋食副事業部長兼あざみ野うかい亭店長 2011年2月 当社執行役員営業推進室長 2012年9月 当社執行役員和食事業部長 2016年2月 当社執行役員和食事業部長兼営業推進室長 2017年3月 当社執行役員企画推進部長兼営業推進室長 2019年5月 当社執行役員企画推進部長 2020年6月 当社取締役企画推進部長 2021年6月 当社取締役執行役員企画推進部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員統括本部長 2024年4月 当社常務取締役統括本部長 2025年4月 当社専務取締役 本社管理部門管掌(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	笹野 雄一郎	1971年1月12日生	1992年4月 菱栄観光開発(株)入社 2000年3月 当社入社 2003年10月 当社ウカイリゾート料理長 2007年2月 当社銀座うかい亭料理長 2011年3月 当社銀座うかい亭総料理長 2013年10月 当社洋食事業部総料理長 2016年2月 当社執行役員洋食事業部総料理長 2018年8月 当社執行役員総料理長兼海外戦略室長 2020年4月 当社執行役員飲食事業部長 2020年6月 当社取締役飲食事業部長 2021年6月 当社取締役執行役員飲食事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員レストラン事業部長 2024年4月 当社常務取締役事業本部長 2025年4月 当社常務取締役 事業開発担当(現任) 2025年4月 株式会社UKAlzm corporation代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社UKAlzm corporation代表取締役社長	(注)3	2,000
取締役	峰尾 亨	1956年5月17日生	1976年6月 (株)うかい鳥山(現:当社)入社 1996年5月 当社八王子うかい亭店長 2002年6月 当社河口湖オルゴールの森館長 2003年9月 当社銀座うかい亭店長 2005年6月 当社洋食事業統括部長 2005年11月 当社執行役員洋食事業部長 2006年2月 当社取締役 2006年3月 当社常務取締役 2008年3月 当社常務取締役営業推進室長 2009年12月 当社常務取締役経営企画室長 2010年5月 (株)河口湖うかい取締役 2012年11月 当社常務取締役 2014年5月 当社常務取締役管理本部長 2018年2月 当社常務取締役管理本部長兼文化事業部担当 2021年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2021年10月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼文化事業部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員文化事業部担当兼渉外担当 2024年4月 当社専務取締役文化事業部担当兼渉外担当 2025年4月 当社取締役 事業運営部門管掌 2 相談役兼渉外担当(現任)	(注)3	4,980

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永田 正	1952年1月23日生	1974年4月 京王電鉄(株)入社 2000年6月 同社関連事業部長 2002年6月 同社総合企画本部グループ事業部長 2003年6月 同社人事部長 2004年6月 同社取締役人事部長 2005年6月 同社取締役総合企画本部経営企画部長 2007年6月 同社常務取締役総合企画本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長兼社長 2016年6月 同社代表取締役会長 2022年5月 ウエルシアホールディングス(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 京王電鉄(株)相談役(現任) (重要な兼職の状況) ウエルシアホールディングス(株)社外取締役 京王電鉄(株)相談役	(注)3	-
取締役	荒ヶ田 和也	1957年5月11日生	1980年4月 トリンプインターナショナルジャパン(株)入社 1986年12月 アサヒビール(株)入社 2005年9月 同社首都圏本部総合酒類副本部長 2006年9月 同社北海道統括支社長 2008年9月 同社東京支社長 2009年4月 同社東京支社長兼首都圏本部副本部長 2010年3月 同社執行役員東京支社長兼首都圏業務用統括本部副本部長 2011年4月 同社執行役員首都圏業務用統括本部副本部長兼東京統括支社長 2011年9月 同社執行役員首都圏業務用統括本部副本部長 2014年3月 同社常務執行役員首都圏統括本部長 2017年3月 同社専務執行役員首都圏業務用統括本部長 2018年3月 同社専務執行役員近畿圏統括本部長 2020年3月 同社専務執行役員営業本部副本部長 2021年4月 曲メ高橋水産(株)顧問 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年7月 カネシメホールディングス(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) カネシメホールディングス(株)取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 喜彦	1955年7月11日生	<p>1978年4月 サントリー(株)(現:サントリーホールディングス(株))入社</p> <p>1999年10月 モンテ物産(株)出向 取締役総務部長</p> <p>2003年3月 サントリー(株) 東京経理センター長</p> <p>2006年9月 (株)ティップネス出向 経理部長</p> <p>2007年3月 同社 取締役経理部長</p> <p>2009年4月 サントリーピア&スピリッツ(株)(現:サントリー酒類(株))出向 営業推進第2部審査部長</p> <p>2012年7月 (株)大治 取締役統括管理部長</p> <p>2013年11月 (株)共立メンテナンス 経営企画部担当部長</p> <p>2014年1月 (株)共立フーズサービス 管理部長</p> <p>2019年1月 同社顧問</p> <p>2019年6月 当社監査役</p> <p>2020年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注)4	-
常勤監査役	渡辺 登美男	1964年2月24日生	<p>1990年8月 当社入社</p> <p>2004年11月 当社ウカイリゾート店長</p> <p>2007年2月 当社八王子うかい亭店長</p> <p>2011年2月 当社洋食事業部副事業部長兼八王子うかい亭店長</p> <p>2011年10月 当社営業本部洋食事業部長</p> <p>2012年9月 当社執行役員洋食事業部長</p> <p>2014年10月 当社執行役員営業戦略室長</p> <p>2016年2月 当社執行役員物販事業部長</p> <p>2017年3月 当社執行役員物販事業部長兼品質管理室長</p> <p>2020年6月 当社取締役物販事業部長兼品質管理室長</p> <p>2021年6月 当社取締役執行役員物販事業部長兼品質管理室長</p> <p>2022年6月 当社取締役執行役員物販事業部長兼食品開発・製造部担当</p> <p>2024年4月 当社取締役</p> <p>2024年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注)5	2,400
監査役	三上 安雄	1960年6月3日生	<p>1999年4月 弁護士登録</p> <p>1999年4月 高井伸夫法律事務所(現:高井・岡芹法律事務所)入所</p> <p>2004年4月 ひかり協同法律事務所代表パートナー(現任)</p> <p>2019年4月 東京大学法科大学院客員教授</p> <p>2022年11月 当社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ひかり協同法律事務所代表パートナー</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	新田 誠	1954年2月26日生	1980年10月 監査法人中央会計事務所（最終名称：みず監査法人）入所 1985年8月 公認会計士登録 1994年7月 同監査法人社員 1999年7月 同監査法人代表社員（シニアパートナー） 2007年7月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー） 2016年7月 新田誠公認会計士事務所代表（現任） 2016年8月 税理士登録 2017年8月 ㈱オレンジ監査役 2023年6月 当社監査役（現任） 2025年4月 株式会社UKAlzm corporation監査役（現任） (重要な兼職の状況) 新田誠公認会計士事務所代表	(注)4	-
計					16,780

- (注) 1. 取締役 永田正及び荒ヶ田和也は、社外取締役であります。
 2. 監査役 佐藤喜彦、三上安雄及び新田誠は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6. 1の管掌の範囲は、レストラン事業部、物販事業部となります。なお、当該管掌業務は一部、他役員及び執行役員に委任できます。
 7. 2の管掌の範囲は、文化事業部となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役永田正氏は、長年にわたり京王電鉄㈱の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な業務経験と、会社経営全般に関する幅広い見識を有しております。これまでの企業統治や経営トップとしての経験・知識を活用し、客観的な立場から当社の経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の主要株主である京王電鉄㈱（2025年3月末現在の当社発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は13.71%）において、かつて代表取締役会長を務めておりましたが、2022年6月に退任し、現在は相談役を務めております。当社は同社との間で取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、また、永田氏個人と当社との間には直接的な人的関係や資本的関係は存在しないことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外取締役荒ヶ田和也氏は、長年にわたりアサヒビール㈱において要職を歴任されており、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験・知識を活用し、客観的・中立的な立場から当社の経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

これらの経緯を踏まえ、両名は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役佐藤喜彦氏は、他社において長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社取締役の業務執行の監査、中長期経営計画・会社課題への取組状況の監視を通じ、企業統治における意思決定の透明性の確保に寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役三上安雄氏は、弁護士の資格を有しており、これまで培われた専門的な知識と幅広い経験等を監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役新田誠氏は、公認会計士及び税理士として、財務・会計分野における高度な専門的知見を有しており、これまで新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）において、代表社員（シニアパートナー）等の要職を歴任するなど、会計の専門家として培われた専門的な知識・経験等を監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の100%子会社である株式会社UKAIzm corporation（2025年4月3日設立）の監査役を兼任しておりますが、当該子会社においては業務執行に一切関与しておらず、報酬の受領もないことから独立性を損なうような利害関係は存在しないものと判断しております。

これらの経緯を踏まえ、3名の社外監査役は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれ専門的な知見を活かし、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営の監視、監督機能を発揮しており、当社のガバナンス体制は十分に機能しているものと判断しております。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する特段の定めは設けておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査機能を果たし得ること、並びに一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び効率性、コンプライアンスの状況等について監査を行い、その結果を取締役社長に報告するとともに、主管部署に業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取等を通じ、監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適切な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、協議を行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、佐藤喜彦常勤監査役及び新田誠監査役を財務及び会計に関して相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

現在、監査役会議長は佐藤喜彦常勤監査役が務めております。佐藤喜彦常勤監査役は他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌し、2019年に当社監査役に就任、2020年より常勤監査役となりました。渡辺登美男常勤監査役は飲食店舗及び物販事業運営に従事し、事業部長等の要職を歴任しており当社の組織、事業、業務プロセス等に精通しております。豊富な経験や知見を実効性の高い監査役監査に生かし、経営の監視機能の強化につなげるべく2024年に常勤監査役に就任いたしました。三上安雄監査役は弁護士の資格を有しており、当社監査体制の強化のために、これまで培われた専門的な知識と幅広い経験等を生かしてもらうべく2022年に当社監査役に就任いたしました。新田誠監査役は公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー）等を歴任し、会計の専門家としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしてもらうべく2023年に監査役に就任いたしました。尚、監査役会の補助使用人は配置しておりません。

b. 監査役会の活動状況

当社の監査役会は、監査役会規程に則り、監査報告書の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況その他監査役職務の執行に関する事項等の監査の結果について検討するとともに、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬に対する同意、監査人と同一ネットワークファームからの非保証業務サービス提供の承認等、監査役会の決議とする事項について検討しております。

当社は監査役会を原則3ヶ月に1回開催しており、当期事業年度は計7回開催いたしました。平均所要時間は57分、決議7件、協議1件、報告24件です。

個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
監査役	佐藤 喜彦	7回	7回	
監査役	渡辺 登美男	5回	5回	2024年6月27日就任
監査役(非常勤)	三上 安雄	7回	7回	
監査役(非常勤)	新田 誠	7回	7回	

(注) 渡辺登美男氏は2024年6月27日の監査役就任後に開催された監査役会への出席状況を、記載しております。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会は8回開催され、監査役は100%出席しております。また会計監査人の四半期レビュー・期末監査に先立ち、情報共有と意見交換のディスカッションを実施し監査の実効性を高めるとともに、監査結果について報告・説明を受け、会計監査人監査の相当性の判断を行っています。監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters)については記載事項・内容に関して協議を行っています。

常勤監査役2名は監査実施計画に基づき、取締役社長からの重点課題及び重点施策の取組み・実施状況に関するヒアリングの実施、中長期計画、会社課題への進捗状況確認、リスク管理委員会及び各リスク管理分科会主管部署からの情報収集による活動状況の把握と内部統制の整備・運用状況及びリスク管理状況について、分担し検証・確認、事業計画進捗状況の把握、事業所の往査、重要書類等の閲覧、期末棚卸の立会等の監査を実施し、その監査結果については監査役会で情報共有するとともに、社外取締役、会計監査人とも情報共有しております。また監査実施事項については定期的に監査役会・取締役会で報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長直轄の内部監査室(2名)を設置しております。リスク管理委員会で識別された重要度の高いリスクについて、リスクベースの年間監査計画に基づき、取締役社長承認後、業務の有効性、効率性、及びコンプライアンスの観点から各部門及び事業所に対して業務監査を実施し、アシュアランス及び改善提案を行っています。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、文書により取締役社長、事業部部長及び事業所長に報告するとともに、改善状況についてのモニタリングを実施しております。なお、内部監査の実施状況・結果については取締役社長から取締役会へ報告を行っています。

また、物販事業部の工場はISO22000を取得しており、システムや規格要求事項、規準への適合状況を評価するISO規格適合監査を定期的に行っております。

内部監査室は、常勤監査役に対して内部監査の方針・計画及び実施状況・結果の報告及び情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 監査人の継続監査期間

継続期間28年

(注) 当社は、2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けており、少なくとも1998年3月期から2006年3月期までは継続して旧青山監査法人並びに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。また、1997年3月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

大橋 佳之

櫻井 良孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 5名

その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しては、監査法人の概要、監査の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面または面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に勘案した結果、PwC Japan有限責任監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査法人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めて、監査法人が独立の立場を維持し、かつ、適切な品質管理水準に基づく監査を実施しているかを確認。その結果、PwC Japan有限責任監査法人は会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,320	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	1,804	-	1,746

当社における非監査業務の内容は、台湾における個人所得税に関する税務サービス業務及び契約書の翻訳業務並びにリーガルチェック業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数・監査内容等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて管理部門と必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の業績と企業価値の中長期的な向上を実現し、株主の負託に応えるべく、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、担当職務、貢献度、各役員の役位等を総合的に勘案し、適切な水準で決定することを基本方針として、2024年6月27日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

社内取締役の金銭報酬等は、役位、職務、職責、貢献度、在任年数等に応じた月例の固定報酬と当社の業績、各取締役の担当職務の内容等を考慮した事業年度末の賞与、また非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬（ただし社外取締役は含まない。）で構成し、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役の金銭報酬等は、経営への監督機能を有効に機能させるため、原則、月例の固定報酬のみとしております。

監査役の報酬等は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成し、各監査役の報酬額は、監査役会において報酬限度額内の範囲内で個人配分を決議しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、役員の報酬等の額を株主総会の決議によって定める旨を定款で定めており、取締役の金銭報酬限度額は、2006年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし使用人給与は含まない。当該定めに係る取締役の員数10名）と決議されております。非金銭報酬限度額は、2024年6月27日開催の第42回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式報酬を付与すること（ただし社外取締役は含まない。当該定めに係る取締役の員数5名）、及び譲渡制限付株式報酬として付与される当社の株式は、年2万5,000株以内とし、その総額は年額1億円以内とすることを決議されております。また譲渡制限付株式報酬は、原則として取締役の任期中の職務に対する報酬として、その選任に係る定時株主総会終了後1か月以内に開催される当社の取締役会で決議され、その決議日の翌日から1か月以内に割り当てるものとしております。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内（当該定めに係る監査役の員数4名）と決議しております。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬割合は、以下のとおりとしております。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
社内取締役	90%		10%
社外取締役	100%		

（注）社内取締役の個人別の報酬割合は、目安の数値になります。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において役員報酬の総額を決議し、各取締役への配分等については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長である紺野俊也が決定しております。

各取締役への配分等に関する権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、取締役会は役員報酬が取締役会で決議した総額の範囲内で決定されていることを確認しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、今後も決定手続き等に関して透明性のある当社にあった役員報酬制度となるよう、引き続き検討していく所存です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	140,200	140,200	-	14,509	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,600	13,600	-	-	1
社外役員	20,605	20,605	-	-	5

(注) 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は中長期的な視点での成長が重要であると考えます。このため当社の事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に保有いたします。なお、純投資目的である投資株式については保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式ごとに主幹部を定め、戦略的意義や経済合理性を総合的に勘案して保有の可否を判断しております。また、上場株式については、取締役会において年1回、個別の銘柄ごとに取得目的の達成状況や中長期的な経済合理性、将来の見通し等を検証し継続保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	136,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,823	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	42,400	(保有目的)取引関係維持・強化による当社の企業価値向上のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	85,266	66,016		
京王電鉄株式会社	13,386	11,606	(保有目的)取引関係維持・強化による当社の企業価値向上のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	50,963	48,423		

- (注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的保有であることを確認しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読や他団体主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,367	5,413,926
売掛金	766,982	722,577
商品及び製品	183,834	182,708
仕掛品	19,062	28,008
原材料及び貯蔵品	349,785	339,308
前払費用	103,197	134,717
その他	50,091	55,227
貸倒引当金	62	15
流動資産合計	3,290,259	6,876,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,767,282	7,818,420
減価償却累計額	7,796,153	6,608,173
建物(純額)	1,971,128	1,210,247
構築物	1,926,453	1,215,751
減価償却累計額	1,809,306	1,125,606
構築物(純額)	117,147	90,144
車両運搬具	15,316	8,624
減価償却累計額	15,316	8,624
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,129,205	2,133,880
減価償却累計額	1,905,706	1,914,573
工具、器具及び備品(純額)	223,498	219,307
土地	2,187,591	568,897
リース資産	52,416	3,139
減価償却累計額	48,909	3,087
リース資産(純額)	3,506	52
建設仮勘定	-	20,845
美術骨董品	1,096,635	195,849
有形固定資産合計	5,599,509	2,305,344
無形固定資産		
借地権	6,793	6,018
ソフトウェア	48,354	30,078
電話加入権	3,123	3,123
リース資産	6,524	-
無形固定資産合計	64,796	39,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	114,439	136,230
出資金	150	150
長期前払費用	5,412	6,512
繰延税金資産	598,993	510,331
敷金及び保証金	1,076,928	1,016,928
その他	9,994	10,058
投資その他の資産合計	1,805,919	1,680,210
固定資産合計	7,470,225	4,024,774
資産合計	10,760,484	10,901,234
負債の部		
流動負債		
買掛金	309,028	286,481
短期借入金	1,000,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	229,420	241,420
リース債務	8,947	848
未払金	291,574	286,632
未払費用	333,901	333,687
未払法人税等	17,177	122,573
未払消費税等	114,389	262,298
契約負債	155,622	154,342
預り金	87,452	50,410
1年内返還予定の預り保証金	294,740	346,210
賞与引当金	116,258	130,403
店舗閉鎖損失引当金	-	30,012
資産除去債務	-	52,815
その他	-	1,108
流動負債合計	2,958,513	3,049,244
固定負債		
長期借入金	1,734,675	1,493,255
リース債務	848	-
退職給付引当金	1,148,284	1,204,818
資産除去債務	218,395	384,900
固定負債合計	3,102,203	3,082,974
負債合計	6,060,717	6,132,218

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,353,137	2,363,112
その他資本剰余金	518,723	528,698
資本剰余金合計	2,871,861	2,891,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,704,253	1,745,891
利益剰余金合計	1,704,253	1,745,891
自己株式	3,409	3,409
株主資本合計	4,672,705	4,734,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,827	33,487
評価・換算差額等合計	25,827	33,487
新株予約権	1,234	1,234
純資産合計	4,699,767	4,769,015
負債純資産合計	10,760,484	10,901,234

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
レストラン事業部収入		
飲食収入	10,324,164	10,369,120
商品売上高	210,457	208,196
レストラン事業部収入合計	10,534,622	10,577,316
物販事業部収入		
商品売上高	1,733,586	1,795,003
物販事業部収入合計	1,733,586	1,795,003
文化事業部収入		
入場料等収入	487,051	515,885
商品売上高	372,894	370,837
飲食収入	197,876	203,815
文化事業部収入合計	1,057,822	1,090,538
売上高合計	13,326,031	13,462,859
売上原価		
レストラン事業部収入原価		
飲食収入原価	4,461,758	4,424,619
商品売上原価	72,835	74,116
その他売上原価	136,019	119,698
レストラン事業部収入原価合計	4,670,613	4,618,433
物販事業部収入原価		
商品売上原価	835,873	836,437
物販事業部収入原価合計	835,873	836,437
文化事業部収入原価		
入場料等収入原価	171,436	141,963
商品売上原価	159,015	158,580
飲食収入原価	55,910	61,409
文化事業部収入原価合計	386,361	361,953
売上原価合計	5,892,848	5,816,824
売上総利益	7,433,182	7,646,034
販売費及び一般管理費		
販売促進費	210,060	218,416
役員報酬	141,047	174,405
給料及び手当	2,353,782	2,333,565
賞与引当金繰入額	70,317	81,066
退職給付費用	90,433	84,075
福利厚生費	372,978	394,490
水道光熱費	239,169	276,696
消耗品費	222,837	245,451
修繕費	205,794	175,904
衛生費	235,062	229,150
租税公課	85,447	79,296
賃借料	823,321	964,322
減価償却費	284,095	319,083
その他	1,208,637	1,348,392
販売費及び一般管理費合計	6,542,983	6,924,317
営業利益	890,199	721,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	5,043	5,208
受取配当金	1,998	2,901
受取保険金	9,358	-
雑収入	21,413	23,155
営業外収益合計	37,814	31,265
営業外費用		
支払利息	40,278	38,879
支払保証料	7,836	8,940
雑損失	13,088	5,730
営業外費用合計	61,202	53,549
経常利益	866,810	699,433
特別利益		
固定資産売却益	-	2 90
特別利益合計	-	90
特別損失		
固定資産除却損	3 17,800	3 6,652
固定資産売却損	-	4 222,185
減損損失	5 174	5 79,391
店舗閉鎖損失	-	8,003
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	41,963
特別損失合計	17,974	358,197
税引前当期純利益	848,836	341,326
法人税、住民税及び事業税	17,177	123,047
法人税等調整額	38,420	81,355
法人税等合計	21,242	204,402
当期純利益	870,078	136,924

【売上原価明細書】

1. レストラン事業部収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食収入原価					
(1) 材料費		2,417,196	51.8	2,355,902	51.0
(2) 労務費		1,369,788	29.3	1,354,215	29.3
(3) 経費		674,774	14.4	714,500	15.5
飲食収入原価		4,461,758	95.5	4,424,619	95.8
2. 商品売上原価		72,835	1.6	74,116	1.6
3. その他売上原価		136,019	2.9	119,698	2.6
合計		4,670,613	100.0	4,618,433	100.0

(注) レストラン事業部収入原価は、実際総合原価計算によっております。

2. 物販事業部収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
物販事業部収入原価					
材料費		382,904	45.8	399,764	47.8
労務費		322,352	38.6	320,540	38.3
経費		65,495	7.8	64,367	7.7
当期製造費用		770,752	92.2	784,673	93.8
仕掛品期首棚卸高		22,015	2.6	19,062	2.3
小計		792,768	94.9	803,735	96.1
仕掛品期末棚卸高		19,062	2.3	28,008	3.3
当期製品製造原価		773,706	92.6	775,727	92.7
期首製品棚卸高		6,328	0.8	13,430	1.6
小計		780,035	93.3	789,157	94.3
期末製品棚卸高		13,430	1.6	13,550	1.6
製品売上原価		766,604	91.7	775,606	92.7
商品売上原価		69,268	8.3	60,830	7.3
合計		835,873	100.0	836,437	100.0

(注) 物販事業部収入原価は、実際総合原価計算によっております。

3. 文化事業部収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 入場料等収入原価					
(1) 人件費		54,139	14.0	54,802	15.1
(2) 経費		117,296	30.4	87,161	24.1
入場料等収入原価		171,436	44.4	141,963	39.2
2. 商品売上原価		159,015	41.2	158,580	43.8
3. 飲食収入原価		55,910	14.5	61,409	17.0
合計		386,361	100.0	361,953	100.0

(注) 文化事業部収入原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	2,353,137	518,723	2,871,861	918,253	918,253	2,938	3,887,176	
当期変動額									
新株の発行									
減資									
剰余金の配当					84,078	84,078		84,078	
当期純利益					870,078	870,078		870,078	
自己株式の取得							470	470	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	786,000	786,000	470	785,529	
当期末残高	100,000	2,353,137	518,723	2,871,861	1,704,253	1,704,253	3,409	4,672,705	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,640	11,640	1,234	3,900,051
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
剰余金の配当				84,078
当期純利益				870,078
自己株式の取得				470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,186	14,186		14,186
当期変動額合計	14,186	14,186	-	799,716
当期末残高	25,827	25,827	1,234	4,699,767

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,353,137	518,723	2,871,861	1,704,253	1,704,253	3,409	4,672,705
当期変動額								
新株の発行	9,975	9,975		9,975				19,950
減資	9,975		9,975	9,975				
剰余金の配当					95,286	95,286		95,286
当期純利益					136,924	136,924		136,924
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	9,975	9,975	19,950	41,637	41,637	-	61,587
当期末残高	100,000	2,363,112	528,698	2,891,811	1,745,891	1,745,891	3,409	4,734,293

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,827	25,827	1,234	4,699,767
当期変動額				
新株の発行				19,950
減資				-
剰余金の配当				95,286
当期純利益				136,924
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,659	7,659		7,659
当期変動額合計	7,659	7,659	-	69,247
当期末残高	33,487	33,487	1,234	4,769,015

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	848,836	341,326
減価償却費	405,510	414,724
退職給付引当金の増減額(は減少)	61,899	56,533
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	30,012
受取利息及び受取配当金	7,042	8,109
支払利息	40,278	38,879
固定資産売却損益(は益)	-	222,185
固定資産除却損	17,800	6,652
減損損失	174	79,391
売上債権の増減額(は増加)	41,725	44,405
棚卸資産の増減額(は増加)	67,317	2,778
仕入債務の増減額(は減少)	11,567	22,547
未払消費税等の増減額(は減少)	149,637	147,908
その他	131,948	70,628
小計	1,229,157	1,283,512
利息及び配当金の受取額	7,042	8,109
利息の支払額	44,941	38,290
法人税等の還付額	296	306
法人税等の支払額	17,235	17,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,174,318	1,235,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	199,980	144,476
有形固定資産の売却による収入	-	3,010,090
その他	39,530	35,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	239,511	2,901,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,495,000	250,000
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	292,720	229,420
自己株式の取得による支出	470	-
預り保証金の受入による収入	302,010	826,481
預り保証金の返還による支出	309,279	775,011
配当金の支払額	83,742	94,801
その他	27,531	17,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,406,734	540,639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471,927	3,596,559
現金及び現金同等物の期首残高	2,289,294	1,817,367
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,817,367	1 5,413,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

レストラン事業部及び物販事業部

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

文化事業部

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社、レストラン事業部及び物販事業部

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

文化事業部

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

借地権

存続期間を償却年数とする定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 飲食、商品販売、美術館入館料に係る収益

当社は、飲食店の経営、物販商品の製造販売、及び文化事業（美術館）の運営を主な事業としております。これらの収益は、飲食、入館等のサービスを提供した時点及び商品を顧客に引き渡した時点において顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね2ヶ月以内に受領しております。

(2) 商品券に係る収益

当社の各店舗で利用可能な商品券を顧客に販売した時点において履行義務として識別し、顧客が商品券を使用した時点で収益を認識しております。

(3) その他

顧客からの飲食代金等の事前入金された時点において履行義務として識別し、当該飲食等のサービスを提供した時点及び商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,599,509	2,305,344
無形固定資産	64,796	39,219
減損損失	174	79,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の実績と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された5年間の事業計画を基礎としております。

使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗ごとの規模や立地環境、過年度における実績を踏まえた事業計画を基礎としております。事業計画の考え方については以下のとおりとなります。

レストラン事業部の売上高については、当事業年度で新型コロナウイルス感染症による影響から完全に脱し、社会・経済活動は正常化しております。したがって、翌事業年度以降の来客数は、当事業年度とほぼ同等に推移すると見込んでおります。客単価は、ご来店のお客様に対して、より安全・安心な環境を整え、おもてなしの更なる向上を図るため、2025年7月1日よりサービス料を10%から13%へ改定させていただくことから、上昇を想定しております。

物販事業部の売上高については、EC販売、催事出店等を継続的に実施し、翌事業年度以降も安定的に推移するものと見込んでおります。

文化事業部の売上高については、レストラン事業部同様、当事業年度中で同感染症による影響から完全に脱し、社会・経済活動は正常化しております。したがって、翌事業年度以降の来客数及び客単価は、当事業年度と

ほぼ同等に推移すると見込んでおります。

人件費全般については、2025年5月19日に発表いたしました長期経営構想2035の構想実現のため、「人材力の強化と現場環境の充実」に向けた取り組みを実施し、また経費全般については、2024年10月28日開催の取締役会で決議いたしました固定資産の譲渡及び当該資産の賃借に伴う賃借料の増額、店舗の原状回復義務として計上している資産除去債務について、原状回復費用の見積りの変更による増加に伴う減価償却費の増加等を見込んでおり、当事業年度に対し増加を見込んだ仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、業績に影響がある場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	598,993	510,331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、3年間の事業計画等から予測される将来課税所得を考慮しております。

また、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りによる繰延税金資産の回収可能性については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)の企業の分類に基づき、該当する分類に応じて回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

事業計画に用いた主要な仮定については、前頁の1 固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載した仮定と同様になります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報を入力したことにより見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に227,697千円加算しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため、取引銀行9行(前事業年度は10行)と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,500,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	750,000千円
差引未実行残高	1,500,000千円	1,550,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	- 千円	90千円
計	- 千円	90千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1,796千円	1,179千円
構築物	1,510 "	1,151 "
工具、器具及び備品	533 "	637 "
美術骨董品	609 "	3,685 "
建設仮勘定	13,350 "	- "
計	17,800千円	6,652千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	750,967千円
構築物	- "	12,172 "
土地	- "	188,225 "
美術骨董品	- "	797,100 "
計	- 千円	222,185千円

5 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所
1店舗	器具及び備品	東京都

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗ごとの規模や立地環境、過年度における実績を踏まえた事業計画を基礎としております。事業計画の考え方については以下のとおりとなります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2023年5月8日に5類相当の位置づけになって以降、社会・経済活動は正常化したものと考えております。したがって、翌事業年度以降の事業計画においては、同感染症の影響を想定せず、策定しております。

レストラン事業部の売上高については、当事業年度中に同感染症による影響からほぼ脱し、社会・経済活動は正常化したと考えております。したがって、翌事業年度以降の来客数及び客単価は、当事業年度とほぼ同等に推移すると見込んでおります。

物販事業部の売上高については、EC販売、催事出店等を継続的に実施し、翌事業年度以降も安定的に推移するものと見込んでおります。

文化事業部の売上高については、レストラン事業部同様、当事業年度中に同感染症による影響からほぼ脱し、社会・経済活動は正常化したと考えております。したがって、翌事業年度以降の来客数及び客単価は、当事業年度とほぼ同等に推移すると見込んでおります。

人件費全般については、人材力の強化に向けた人員数の増加、確保及び賃金の上昇を鑑み、当事業年度に対し増加し、経費全般についても、水道光熱費(主に電気料金)及び販売促進費の増加等を見込んでおり、当事業年度に対し増加を見込んだ仮定としております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に174千円計上しております。その内訳は器具及び備品174千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所
1店舗	建物等	東京都
2店舗	建物等	神奈川県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗ごとの規模や立地環境、過年度における実績を踏まえた事業計画を基礎としております。事業計画の考え方については以下のとおりとなります。

レストラン事業部の売上高については、当事業年度で新型コロナウイルス感染症による影響から完全に脱し、社会・経済活動は正常化しております。したがって、翌事業年度以降の来客数は、当事業年度とほぼ同等に推移すると見込んでおります。客単価は、ご来店のお客様に対して、より安全・安心な環境を整え、おもてなしの更なる向

上を図るため、2025年7月1日よりサービス料を10%から13%へ改定させていただくことから、上昇を想定しております。

物販事業部の売上高については、EC販売、催事出店等を継続的に実施し、翌事業年度以降も安定的に推移するものと見込んでおります。

文化事業部の売上高については、レストラン事業部同様、当事業年度中で同感染症による影響から完全に脱し、社会・経済活動は正常化しております。したがって、翌事業年度以降の来客数及び客単価は、当事業年度とほぼ同等に推移すると見込んでおります。

人件費全般については、2025年5月19日に発表いたしました長期経営構想2035の構想実現のため、「人材力の強化と現場環境の充実」に向けた取組みを実施し、また経費全般については、2024年10月28日開催の取締役会で決議いたしました固定資産の譲渡および当該資産の賃借に伴う賃借料の増額、店舗の原状回復義務として計上している資産除去債務について、原状回復費用の見積りの変更による増加に伴う減価償却費の増加等を見込んでおり、当事業年度に対し増加を見込んだ仮定としております。

その結果、店舗の閉店等により固定資産の使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変更により、収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79,391千円計上しております。その内訳は建物34,088千円、構築物847千円、器具及び備品15,256千円、土地20,283千円、ソフトウェア7,721千円、リース資産1,193千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には、回収可能価額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,606,540	-	-	5,606,540
合計	5,606,540	-	-	5,606,540
自己株式				
普通株式	1,320	123	-	1,443
合計	1,320	123	-	1,443

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加123株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,234
合計		-	-	-	-	-	1,234

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	84,078	15	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,286	利益剰余金	17	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額には「創業60周年記念配当」2円が含まれております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,606,540	5,000	-	5,611,540
合計	5,606,540	5,000	-	5,611,540
自己株式				
普通株式	1,443	-	-	1,443
合計	1,443	-	-	1,443

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,234
合計		-	-	-	-	-	1,234

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,286	17	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額には「創業60周年記念配当」2円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	84,151	利益剰余金	15	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
現金及び預金	1,817,367千円	5,413,926千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,817,367千円	5,413,926千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

サーバー機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 3月 31日)	当事業年度 (2025年 3月 31日)
1年内	69,280千円	69,280千円
1年超	365,318 "	489,968 "
合計	434,598千円	559,249千円

(注) 定期建物賃貸借契約等によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で13年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	114,439	114,439	-
(2) 敷金及び保証金	1,076,928	969,600	107,328
資産計	1,191,368	1,084,040	107,328
(1) 長期借入金(*3)	1,964,095	1,949,803	14,291
負債計	1,964,095	1,949,803	14,291

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、預り保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	0

(*3) 流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	136,230	136,230	-
(2) 敷金及び保証金	1,016,928	858,244	158,684
資産計	1,153,158	994,474	158,684
(1) 長期借入金(*3)	1,734,675	1,755,492	20,817
負債計	1,734,675	1,755,492	20,817

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、預り保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	0

(*3) 流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,817,367	-	-	-
売掛金	766,982	-	-	-
敷金及び保証金	140,165	48,698	381,906	506,158
合 計	2,724,515	48,698	381,906	506,158

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,413,926	-	-	-
売掛金	722,577	-	-	-
敷金及び保証金	14,515	281,214	275,040	446,158
合 計	6,151,019	281,214	275,040	446,158

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及び預り保証金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	229,420	241,420	207,755	198,000	198,000	889,500
預り保証金	294,740	-	-	-	-	-

当事業年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000					
長期借入金	241,420	207,755	198,000	198,000	198,000	691,500
預り保証金	346,210	-	-	-	-	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年 3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他の有価証券				
株式	114,439	-	-	114,439
資産計	114,439	-	-	114,439

当事業年度 (2025年 3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他の有価証券				
株式	136,230	-	-	136,230
資産計	136,230	-	-	136,230

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	969,600	-	969,600
資産計	-	969,600	-	969,600
長期借入金	-	1,949,803	-	1,949,803
負債計	-	1,949,803	-	1,949,803

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	858,244	-	858,244
資産計	-	858,244	-	858,244
長期借入金	-	1,755,492	-	1,755,492
負債計	-	1,755,492	-	1,755,492

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2024年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	66,016	8,024	57,992
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,423	60,527	12,104
合計		114,439	68,551	45,887

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	85,266	8,024	77,242
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	50,963	67,351	16,387
合計		136,230	75,375	60,854

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,086,898千円	1,148,483千円
勤務費用	112,730 "	116,153 "
利息費用	6,901 "	7,292 "
数理計算上の差異の発生額	13,191 "	13,781 "
退職給付の支払額	71,238 "	80,892 "
退職給付債務の期末残高	1,148,483千円	1,204,818千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,148,483千円	1,204,818千円
未認識過去勤務費用	199 "	- "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,148,284千円	1,204,818千円
退職給付引当金	1,148,284千円	1,204,818千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,148,284千円	1,204,818千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	112,730千円	116,153千円
利息費用	6,901 "	7,292 "
数理計算上の差異の費用処理額	13,191 "	13,781 "
過去勤務費用の費用処理額	314 "	199 "
確定給付制度に係る退職給付費用	133,138千円	137,426千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2007年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 186,600株
付与日	2007年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	就任時から第25回定時株主総会締結時までの在任期間とする。
権利行使期間	2007年7月23日から2037年7月19日までとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2007年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	700
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	700
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,214千円	45,106千円
退職給付引当金	397,192 "	426,867 "
新株予約権	427 "	437 "
借地権	18,577 "	19,303 "
繰越欠損金	100,455 "	- "
減損損失	280,265 "	288,654 "
資産除去債務	75,543 "	155,083 "
その他	47,106 "	73,838 "
繰延税金資産小計	959,779千円	1,009,288千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	321,356 "	402,257 "
評価性引当額小計	321,356 "	402,257 "
繰延税金資産合計	638,423千円	607,031千円
その他有価証券評価差額金	20,060 "	27,367 "
資産除去債務に対応する除去費用	19,370 "	69,333 "
繰延税金負債合計	39,430千円	96,700千円
繰延税金資産の純額	598,993千円	510,331千円

(注) 1. 評価性引当額が80,901千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が79,540千円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	100,455	100,455
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	100,455	100,455

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得について合理的に見積りを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するため回収可能と判断しております。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税均等割等	2.0%	4.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	5.2%
評価性引当額の増減	41.4%	20.2%
税率変更による影響額	- %	3.0%
その他	- %	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	59.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,292千円増加し、法人税等調整額が10,292千円、その他有価証券評価差額金が649千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、7年から40年と見積り、割引率は0.1%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	215,555千円	218,395千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	2,840 "	2,824 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	11,202 "
見積りの変更による増加額	- "	227,697 "
期末残高	218,395千円	437,715千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

店舗の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の資材費高騰により見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に227,697千円加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販事業部	文化事業部	
飲食収入	10,324,164	-	197,876	10,522,041
商品売上高	210,457	1,733,586	372,894	2,316,938
入場料等収入	-	-	487,051	487,051
顧客との契約から生じる収益	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031

店舗別区分

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販事業部	文化事業部	
うかい鳥山	1,025,655	-	-	1,025,655
うかい竹亭	351,269	-	-	351,269
とうふ屋うかい大和田店	454,282	-	-	454,282
とうふ屋うかい鷺沼店	548,343	-	-	548,343
東京芝とうふ屋うかい	2,221,500	-	-	2,221,500
銀座 kappou ukai 肉匠	242,595	-	-	242,595
六本木 kappou ukai	299,485	-	-	299,485
八王子うかい亭	752,192	-	-	752,192
横浜うかい亭	1,026,628	-	-	1,026,628
銀座うかい亭	1,125,520	-	-	1,125,520
あざみ野うかい亭	678,173	-	-	678,173
表参道うかい亭	861,948	-	-	861,948
グリルうかい丸の内店	330,452	-	-	330,452
ル・プーレ ブラッスリーうかい	157,440	-	-	157,440
六本木うかい亭	371,223	-	-	371,223
その他	87,910	-	-	87,910
物販事業	-	1,733,586	-	1,733,586
箱根ガラスの森	-	-	1,057,822	1,057,822
顧客との契約から生じる収益	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販事業部	文化事業部	
飲食収入	10,369,120	-	203,815	10,572,936
商品売上高	208,196	1,795,003	370,837	2,374,037
入場料等収入	-	-	515,885	515,885
顧客との契約から生じる収益	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859

店舗別区分

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販事業部	文化事業部	
うかい鳥山	1,122,408	-	-	1,122,408
うかい竹亭	212,993	-	-	212,993
とうふ屋うかい大和田店	451,810	-	-	451,810
とうふ屋うかい鷺沼店	529,695	-	-	529,695
東京芝とうふ屋うかい	2,260,918	-	-	2,260,918
銀座 kappou ukai 肉匠	248,608	-	-	248,608
六本木 kappou ukai	301,025	-	-	301,025
八王子うかい亭	745,285	-	-	745,285
横浜うかい亭	1,016,503	-	-	1,016,503
銀座うかい亭	1,155,412	-	-	1,155,412
あざみ野うかい亭	687,155	-	-	687,155
表参道うかい亭	882,357	-	-	882,357
グリルうかい丸の内店	335,167	-	-	335,167
ル・プーレ プラッスリーうかい	173,015	-	-	173,015
六本木うかい亭	377,291	-	-	377,291
その他	77,668	-	-	77,668
物販事業	-	1,795,003	-	1,795,003
箱根ガラスの森	-	-	1,090,538	1,090,538
顧客との契約から生じる収益	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	725,257
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	766,982
契約負債(期首残高)	147,109
契約負債(期末残高)	155,622

(注) 顧客との契約から生じた債権には、顧客が支払方法としてクレジット会社等の第三者による支払を選択した場合の債権額である未収入金を含めております。

契約負債は、顧客に商品券を販売及び顧客から飲食代金等の事前入金により受け取った分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、147,109千円であります。また、当事業年度において、契約負債が増加した理由は、顧客に商品券を販売及び顧客から飲食代金等の事前入金により受け取ったことによる増加であり、これにより8,512千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、当社が発行した商品券及び飲食代金の事前入金の残存履行義務に配分した取引価格の総額は155,622千円であり、今後10年の間で収益の認識が見込まれます。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	766,982
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	722,577
契約負債(期首残高)	155,622
契約負債(期末残高)	154,342

(注) 顧客との契約から生じた債権には、顧客が支払方法としてクレジット会社等の第三者による支払を選択した場合の債権額である未収入金を含めております。

契約負債は、顧客に商品券を販売及び顧客から飲食代金等の事前入金により受け取った分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,622千円であります。また、当事業年度において、契約負債が減少した理由は、顧客に商品券を販売及び顧客から飲食代金等の事前入金の受け取りを収益認識したことによる減少であり、これにより1,279千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、当社が発行した商品券及び飲食代金の事前入金の残存履行義務に配分した取引価格の総額は154,342千円であり、今後10年の間で収益の認識が見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に提供するサービス別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「レストラン事業部」、「物販事業部」及び「文化事業部」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「レストラン事業部」は、和食料理及び洋食料理のディナーレストランの経営をしております。

「物販事業部」は、製菓及び食品の製造及び販売をしております。

「文化事業部」は、美術館の運営として美術工芸品等の展示、商品販売及びレストラン等の営業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	レストラン事業部	物販事業部	文化事業部	
売上高				
外部顧客への売上高	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	10,534,622	1,733,586	1,057,822	13,326,031
セグメント利益	1,545,604	159,599	148,275	1,853,479
セグメント資産	2,617,218	520,772	3,542,749	6,680,740
その他の項目				
減価償却費	271,301	49,799	67,202	388,303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,017	27,869	55,002	200,890

(注) 事業区分の方法
事業は形態別を考慮して区分しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	レストラン事業部	物販事業部	文化事業部	
売上高				
外部顧客への売上高	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	10,577,316	1,795,003	1,090,538	13,462,859
セグメント利益	1,526,680	201,444	94,576	1,822,701
セグメント資産	2,595,834	514,555	204,019	3,314,409
その他の項目				
減価償却費	306,913	52,203	39,225	398,342
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404,870	60,791	1,595	467,257

(注) 事業区分の方法
事業は形態別を考慮して区分しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,326,031	13,462,859
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	13,326,031	13,462,859

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,853,479	1,822,701
全社費用(注)	963,280	1,100,983
財務諸表の営業利益	890,199	721,717

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,680,740	3,314,409
全社資産(注)	4,079,744	7,586,825
財務諸表の資産合計	10,760,484	10,901,234

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	388,303	398,342	17,206	16,381	405,510	414,724
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	200,890	467,257	28,528	24,055	229,419	491,312

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	レストラン事業部	物販事業部	文化事業部	
減損損失	174	-	-	174

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	レストラン事業部	物販事業部	文化事業部	
減損損失	32,615	2,176	44,599	79,391

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	838円26銭	849円86銭
1株当たり当期純利益	155円23銭	24円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155円21銭	24円41銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	870,078	136,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	870,078	136,924
期中平均株式数(株)	5,605,142	5,608,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	700	700
(うち新株予約権)	(700)	(700)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において「東京芝とうふ屋うかい」の閉鎖について決議いたしました。内容については以下のとおりです。

1. 当該店舗

名称：東京芝とうふ屋うかい
住所：東京都港区芝公園4-4-1

2. 閉鎖時期

閉鎖日：2026年3月31日(火) 営業終了後

3. 閉鎖の理由

契約期間満了に伴う店舗の閉鎖となります。

4. 閉鎖に伴う損益への影響

2026年3月期の業績に与える影響は、店舗閉鎖損失として255,670千円を特別損失に計上することを見込んでおり、2026年3月期の業績予想として反映しております。

なお、業績予想につきましては、現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	85,266
		京王電鉄(株)	13,386	50,963
		(株)河口湖オルゴールの森	300	0
		小計	56,086	136,230
計		56,086	136,230	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,767,282	273,732	2,222,594 (34,088)	7,818,420	6,608,173	274,421	1,210,247
構築物	1,926,453	3,569	714,272 (847)	1,215,751	1,125,606	16,823	90,144
車両運搬具	15,316	-	6,691	8,624	8,624	-	0
工具、器具及び備品	2,129,205	110,447	105,771 (15,256)	2,133,880	1,914,573	98,745	219,307
土地	2,187,591	-	1,618,694 (20,283)	568,897	-	-	568,897
リース資産	52,416	-	49,276	3,139	3,087	3,454	52
建設仮勘定	-	20,845	-	20,845	-	-	20,845
美術骨董品	1,096,635	-	900,785	195,849	-	-	195,849
有形固定資産計	17,174,901	408,594	5,618,086 (70,476)	11,965,409	9,660,065	393,445	2,305,344
無形固定資産							
借地権	27,400	-	-	27,400	21,381	775,700	6,018
ソフトウェア	133,181	4,740	7,882 (7,721)	130,038	99,960	15,295	30,078
電話加入権	3,123	-	-	3,123	-	-	3,123
リース資産	52,153	-	29,467 (1,193)	22,685	22,685	5,330	-
水道施設利用権	1,890	-	-	1,890	1,890	-	-
無形固定資産計	217,748		37,350 (8,915)	185,137	145,917	21,401	39,219
長期前払費用	5,412		1,933	6,512	-	-	6,512

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	店舗建物設備入替による取得	20,687千円
	冷暖房設備入替による取得	18,877千円
器具及び備品	厨房機器入替等による取得	38,829千円
	客室等設備入替による取得	23,853千円
	販売設備新設による取得	11,807千円
	製品製造機器入替等による取得	9,041千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	資産の売却	2,159,874千円
	店舗閉店による除却	26,711千円
構築物	資産の売却	706,899千円
	店舗閉店による除却	1,631千円
器具及び備品	店舗閉店による除却	49,355千円

土地 資産の売却 1,598,411千円
美術骨董品 資産の売却 897,100千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	750,000	1.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	229,420	241,420	1.63	
1年以内に返済予定のリース債務	8,947	848		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,734,675	1,493,255	1.73	2026年4月～ 2036年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	848			
合計	2,973,890	2,485,523		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	207,755	198,000	198,000	198,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62	15	48	13	15
賞与引当金	116,258	130,403	116,258	-	130,403
店舗閉鎖損失引当金	-	41,963	11,951	-	30,012

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,650
預金の種類	
当座預金	2,471,700
普通預金	2,906,552
別段預金	21
小計	5,378,275
合計	5,413,926

(b) 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	267,178
(株)ジェーシービー	155,089
(株)高島屋	92,787
(株)JR東日本クロスステーション	40,156
ユーシーカード(株)	32,712
その他	134,654
合計	722,577

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
766,982	12,776,790	12,821,196	722,577	94.7	21.3

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
文化事業部	136,756
物販事業部	37,640
レストラン事業部	8,311
合計	182,708

(d) 仕掛品

品目	金額(千円)
物販事業部	28,008
合計	28,008

(e) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料類	198,730
肉類	11,261
魚介類	4,855
野菜類	3,305
米穀類	1,004
調味料	14,550
軽食品類	1,884
材料(八王子工房)	57,236
その他	345
小計	293,173
貯蔵品	
パンフレット・包材その他	45,608
木炭	527
小計	46,135
合計	339,308

(f) 繰延税金資産

繰延税金資産は510,331千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(g) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)時事通信社	166,256
東急(株)	157,004
中村 明智	151,634
(株)永屋	118,000
山梨エコパネル販売(株)	98,319
その他	325,713
合計	1,016,928

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)双葉	31,522
小林紙工(株)	22,581
(有)山田商店	16,151
(有)石井ミート販売藤沢	14,730
タカナシ販売(株)	12,048
その他	189,446
合計	286,481

(b) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)三恵建設	36,870
(株)アサヒケーティ-	17,773
(有)光輝	14,212
ニチワ電機(株)	13,759
ITARU電設	9,677
その他	194,338
合計	286,632

(c) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,204,818
未認識過去勤務費用	-
合計	1,204,818

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	6,479,196	13,462,859
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	199,190	341,326
四半期(当期)純利益 (千円)	93,771	136,924
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.72	24.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	毎年6月															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	無料															
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.ukai.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。															
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1)対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>(2)優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>贈呈基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱根ガラスの森 ご入場招待券(1枚1,800円相当)5枚 箱根ガラスの森 ご優待券(1枚1,000円)6枚</td> <td>100株以上</td> </tr> <tr> <td>株主様ご優待券(1枚3,000円)1枚</td> <td>100株以上 300株未満</td> </tr> <tr> <td>株主様ご優待券(1枚3,000円)3枚</td> <td>300株以上 500株未満</td> </tr> <tr> <td>株主様ご優待券(1枚3,000円)5枚 または うかい特選牛肉(15,000円相当)のいずれかを選択</td> <td>500株以上 1,000株未満</td> </tr> <tr> <td>株主様ご優待券(1枚3,000円)10枚 または うかい特選牛肉(30,000円相当)のいずれかを選択</td> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> </tr> <tr> <td>株主様ご優待券(1枚3,000円)20枚 または うかい特選牛肉(60,000円相当)のいずれかを選択</td> <td>2,000株以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)有効期間 1月1日から翌年2月末日まで(14カ月間)期間外無効</p>		内容	贈呈基準	箱根ガラスの森 ご入場招待券(1枚1,800円相当)5枚 箱根ガラスの森 ご優待券(1枚1,000円)6枚	100株以上	株主様ご優待券(1枚3,000円)1枚	100株以上 300株未満	株主様ご優待券(1枚3,000円)3枚	300株以上 500株未満	株主様ご優待券(1枚3,000円)5枚 または うかい特選牛肉(15,000円相当)のいずれかを選択	500株以上 1,000株未満	株主様ご優待券(1枚3,000円)10枚 または うかい特選牛肉(30,000円相当)のいずれかを選択	1,000株以上 2,000株未満	株主様ご優待券(1枚3,000円)20枚 または うかい特選牛肉(60,000円相当)のいずれかを選択	2,000株以上
内容	贈呈基準															
箱根ガラスの森 ご入場招待券(1枚1,800円相当)5枚 箱根ガラスの森 ご優待券(1枚1,000円)6枚	100株以上															
株主様ご優待券(1枚3,000円)1枚	100株以上 300株未満															
株主様ご優待券(1枚3,000円)3枚	300株以上 500株未満															
株主様ご優待券(1枚3,000円)5枚 または うかい特選牛肉(15,000円相当)のいずれかを選択	500株以上 1,000株未満															
株主様ご優待券(1枚3,000円)10枚 または うかい特選牛肉(30,000円相当)のいずれかを選択	1,000株以上 2,000株未満															
株主様ご優待券(1枚3,000円)20枚 または うかい特選牛肉(60,000円相当)のいずれかを選択	2,000株以上															

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(取締役会における固定資産の譲渡の決議の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社うかい
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	佳	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	良	孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うかいの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>店舗等における固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定</p> <p>・【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損</p> <p>・【注記事項】（損益計算書関係） 5減損損失</p>	
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>
<p>会社は2025年3月末現在、貸借対照表に有形固定資産2,305,344千円（総資産の21.1%）を計上している。</p> <p>会社は、主に各店舗を基本単位として固定資産のグルーピングを行い、減損の兆候の判定を行っている。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定している。当事業年度において、会社は3店舗について79,391千円の減損損失を計上した。</p> <p>会社は、減損の兆候の判定における営業活動から生ずる損益及び減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。当該見積りは、店舗ごとの規模や立地環境での過年度における実績を踏まえて作成され、取締役会で承認された5年間の事業計画を基礎としており、売上高予測、人件費及び経費等の仮定を置き策定されている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴うものである。そのため、我々は、店舗等における固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定について、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、店舗等における固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <p>減損の兆候の判定における営業活動から生ずる損益及び減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、売上高等の主要経営指標に関する業績のモニタリングに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>減損の兆候の判定における営業活動から生ずる損益及び減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・店舗別の事業計画について、過去の実績との比較し、計画している将来の施策の詳細との整合性があるかを検討した。 ・会社が売上高予測に用いた来客数及び客単価の仮定について、経営者とのディスカッションにより仮定を理解したうえで、不合理な点がないかを検討した。 ・会社が人件費及び経費の予測に用いた仮定について、経営者とのディスカッションにより仮定を理解したうえで、不合理な点がないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うかいの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社うかいが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。